

# 乗合タクシー事例集

---

タクシーが つなぐ人の輪 地域の輪



全国ハイヤー・タクシー連合会

# 目次

| 事例番号 | 都道府県 | 市町村        | 事例番号 | 都道府県 | 市町村           | 事例番号                                      | 都道府県 | 市町村   |
|------|------|------------|------|------|---------------|-------------------------------------------|------|-------|
| 1    | 北海道  | 東川町        | 21   | 新潟県  | 村上市           | 41                                        | 山口県  | 周南市   |
| 2    | 北海道  | 帯広市        | 22   | 富山県  | 射水市           | 42                                        | 山口県  | 山口市   |
| 3    | 青森県  | 大鰐町        | 23   | 石川県  | 加賀市           | 43                                        | 徳島県  | 美馬市   |
| 4    | 岩手県  | 一戸町        | 24   | 長野県  | 飯田市           | 44                                        | 香川県  | まんのう町 |
| 5    | 岩手県  | 田野畑村       | 25   | 福井県  | 高浜町           | 45                                        | 愛媛県  | 四国中央市 |
| 6    | 宮城県  | 塩竈市        | 26   | 岐阜県  | 可児市、美濃加茂市、御嵩町 | 46                                        | 高知県  | いの町   |
| 7    | 秋田県  | 仙北市        | 27   | 静岡県  | 富士宮市          | 47                                        | 福岡県  | 北九州市  |
| 8    | 秋田県  | 横手市        | 28   | 愛知県  | 岩倉市           | 48                                        | 福岡県  | 北九州市  |
| 9    | 山形県  | 川西町        | 29   | 三重県  | 熊野市           | 49                                        | 福岡県  | 八女市   |
| 10   | 福島県  | 南相馬市(旧小高町) | 30   | 滋賀県  | 米原市           | 50                                        | 佐賀県  | 白石町   |
| 11   | 茨城県  | 神栖市        | 31   | 京都府  | 久御山町          | 51                                        | 長崎県  | 長崎市   |
| 12   | 栃木県  | 茂木町        | 32   | 大阪府  | 堺市            | 52                                        | 熊本県  | 水俣市   |
| 13   | 群馬県  | 藤岡市        | 33   | 兵庫県  | 加古川市          | 53                                        | 大分県  | 豊後大野市 |
| 14   | 埼玉県  | さいたま市      | 34   | 奈良県  | 吉野町           | 54                                        | 宮崎県  | 延岡市   |
| 15   | 千葉県  | 柏市         | 35   | 和歌山県 | 印南町           | 55                                        | 宮崎県  | 宮崎市   |
| 16   | 東京都  | 檜原村        | 36   | 和歌山県 | 白浜町           | 56                                        | 鹿児島県 | 西之表市  |
| 17   | 東京都  | 小平市        | 37   | 鳥取県  | 大山町           | 57                                        | 沖縄県  | 南城市   |
| 18   | 神奈川県 | 秦野市        | 38   | 島根県  | 浜田市           | ※ 各事例は、国土交通省及び各自治体のホームページ等の資料から引用したものである。 |      |       |
| 19   | 山梨県  | 身延町        | 39   | 岡山県  | 総社市           |                                           |      |       |
| 20   | 新潟県  | 三条市        | 40   | 広島県  | 安芸高田市         |                                           |      |       |

## 乗合タクシー導入事例 1

### 東川町乗合タクシー（北海道東川町）

以前は町営バス3路線を運転手2人、車両2台で運行をしていたが、高齢者が停留所までの距離を歩かなければならないことなどの問題があったことから、利便性や利用者増を高めるため、乗合タクシーの導入に至った。平成21年8月から平成24年3月まで実証運行を繰り返し、平成24年4月から事業者による事業を開始、現在に至っている。



#### 【運行状況】

- ・対象利用者:登録者
- ・運賃:均一150円
- ・運行車両:乗用車6台(事業者所有)ジャンボタクシー1台(自治体所有)
- ・運行便数:1日6便

#### 【官民の分担】

- ・自治体は、HPや広報などを活用したマップ及び時刻表などの情報提供を行っている。
- ・法定協議会は、実証運行開始時にワゴン車を購入(国から1/2補助金)し、また、運行実績を管理するシステムを地元コンピューター会社に依頼して安価に構築(30万円程度)した。
- ・事業者は、運行業務を行っている。

#### 【効果】

- ・リピーターが多く、自宅前の道路まで迎えに来ることで待ち時間が短く好評である。また、高齢者でも外出がしやすくなったとの意見が寄せられている。
- ・事業者は、乗合タクシーが本来のタクシー事業と利用者を奪い合いすることになるのではないかと懸念していたが、閑散期あるいはタクシー利用者の少ない時間帯において、事業者の収入の下支えにつながっている。
- ・実証運行を行ったことにより、実績経費、収入の見込みが立てやすくなった。

照会先：東川町企画総務課  
電話 0166-82-2111

## 乗合タクシー導入事例2

### あいのりタクシー（北海道帯広市）

- ・帯広市の大正地区は大規模酪農地が広がる散居型の集落形態で、路線バスのバス停まで2～3kmも離れていたりするなど、路線バスを利用するのが難しい環境にあった。平成14年に、帯広市は北海道運輸局から「農村部における新たな生活交通システム調査業務」の指定を受け、平成15年度には乗合タクシー実証実験を行った。平成16年4月から、事前登録制のデマンド型タクシーによる本格運行が開始された。
- ・平成18年10月からは、利用者の強い要望を受けて市街地までの乗り入れを実施。
- ・大正市街を起終点として、定められた運行ルートは設けずに利用者の要望に応じてエリア内を運行するシステムで、帯広市外とは既存路線バスで接続している。
- ・フレックスバスの実証実験で作成した運行管理システムが、市から運行委託されているタクシー会社へ貸与されている。

#### 【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：大正地区内は一律500円、  
大正地区⇄帯広市中心部は400～1,000円の距離に応じた運賃
- ・運行便数：1日7便
- ・運行エリア：大正地区全域、帯広市中心部の一部
- ・乗降場所：大正地区内はどこでも乗り降りが出来、帯広市中心部は、設置された停留所に限り乗り降り出来る。



#### 【効果】

- ・平成25年度のデマンド型タクシー利用登録者数は842人で、平成16年度比172%増となっている。また、利用者数は6,330人で、平成16年度比152%増となっている。

照会先：帯広市商工観光部商業まちづくり課  
電話 0155-65-4165

※ 国土交通省資料等から引用



## 乗合タクシー導入事例3

### 大鰐町「スネカラバス」の運行（青森県大鰐町）

- ・大鰐町の高野新田地区・島田地区・駒の台地区は、いずれも山間地域に位置しており、それぞれが独立した集落となっている。
- ・各地区は、500戸程度で農家を営んでいる高齢者も多く、自ら車を運転して移動している。
- ・バスはあった方が良くと思う人が実際は乗らないという状況で、路線バスの撤退意向に対し、デマンドバスを導入しようという働きかけが起こり、現在の運行へと至っている。



#### 【運行状況】

- ・運行主体：町からタクシー事業者に委託
- ・対象利用者：登録者
- ・運行車両：ジャンボタクシー（10人乗り）3台（事業者所有）
- ・運賃：均一料金（大人200円、小人100円）
- ・定路線型サービス（所定のバス停で乗降、予約がなければ運休）

#### 【効果】

- ・以前のバスより金額が安くなって重宝している、買い物に行きやすくなった、ずっと続けてほしい、などの意見があった。
- ・平日の利用乗車数は、1日30～40人と当初予想の20人を上回り、冬期間は50～80人が利用する日も多い（1便当り40人もの予約が入る場合もあり）。

#### 【取り組みのポイント】

- ・運行に関する走行空間の整備は、自治体の負担で実施している。
- ・運行委託料を年額で決定し月割りで支払いを行う。
- ・回数券等の売り上げを委託料より差引き残額分を事業者へ支払う形とする。
- ・交通事業者が津軽配車センター協同組合の一員であり、電話システム・GPS配車システムが利用できる状況であった。



照会先：大鰐町企画観光課  
電話 0172-48-2111

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例4

### 「いちのへ いくべ号」(岩手県一戸町)

平成20年10月、町、町内タクシー事業者3社、バス事業者1社の計5者の共同出資により「有限責任事業組合一戸町デマンド交通」(以下「LLP」という)を設立した。(LLPを採用した我が国最初の事例)

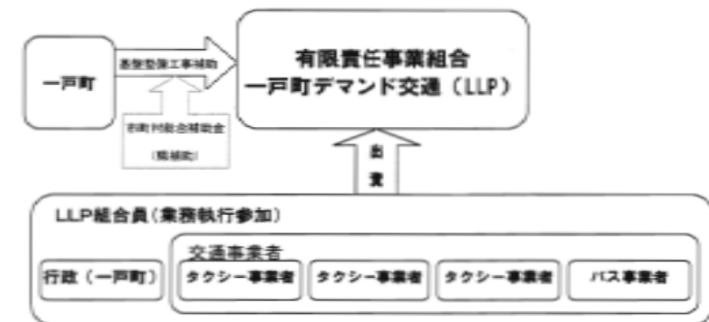
- ・運行主体: LLP「一戸町デマンド交通」
- ・運行地域: 町内を3地区に分割
- ・運賃: 各エリア内は1回の乗車につき300円。また、各エリア越は1回につき200円の加算、2回越は400円の加算。(小学生以下は半額)。
- ・運行日: 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)。
- ・運行時間: 午前7時～午後4時まで。
- ・予約時間(電話対応時間): 午前7:30～午後4:30まで。
- ・予約について: 希望する乗車時間の1時間前まで。朝一番の便は、前日の予約が必要。

・「有限責任事業組合」とは、新しい事業形態として、海外で活用されている英国のリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership; LLP)制度を受けて、日本でも有限責任事業組合契約に関する法律を制定し、平成17年8月1日から、日本版LLPが解禁された。日本版LLPの特徴は、次の3点である。

1. 有限責任: 出資者が出資額の範囲内で責任を負えばよい。
2. 内部自治原則: 出資額の多寡に囚われず、利益の配分や権限などを自由に決めてよい。
3. 構成員課税: LLPは非課税。利益配分があった場合は、その出資者に直接課税される。

照会先: 岩手県一戸町総務部まちづくり課  
電話 0195-33-2111 内線211

いちのへ・いくべ号立上げスキーム



【デマンド交通システム予約イメージ】



※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例5

### 田野畑村観光タクシー（岩手県田野畑村）

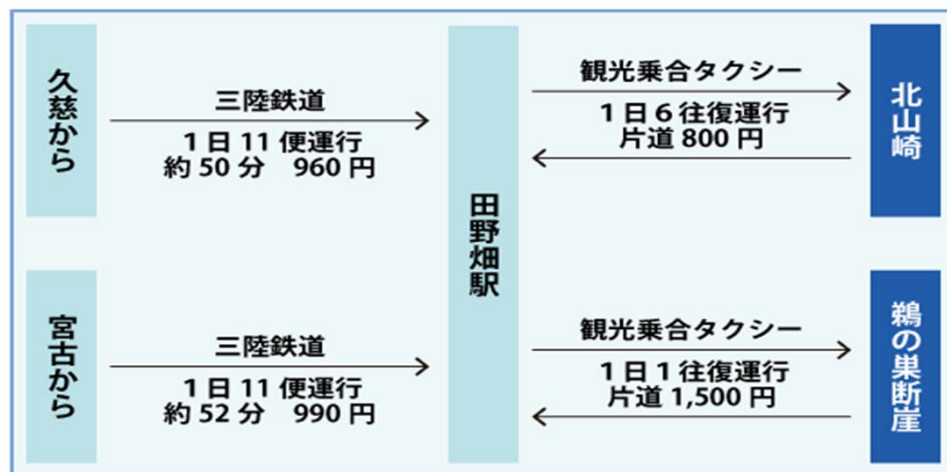
田野畑村では田野畑駅から観光地への足を確保するため、「観光乗合タクシー」を三陸鉄道の「田野畑駅」発着時刻に合わせて運行している。

#### 【利用方法】

- ・ 行きは、田野畑駅前バス停に止まっているタクシー車両に乗車して利用。
- ・ 帰りは、行きの乗車時に予約するか、出発時間の30分前までに電話にて予約。

#### 【運賃】

- ・ 田野畑駅～北山崎間 片道800円
- ・ 田野畑駅～鵜の巣断崖間 片道1,500円



照会先：田野畑村地域公共交通活性化協議会事務局  
 （田野畑村政策推進課政策推進班）  
 電話 0194 - 34 - 2111



## 乗合タクシー導入事例6

### しおナビ仮設住宅特別便 伊保石お～らいタクシー（宮城県塩竈市）

・塩竈市伊保石地区は、市内に3か所在る応急仮設住宅のうち最大となる117戸224人(H25.10月末)が居住しているが、中心市街地から離れた高台にあるため、車を持たない高齢者等にとっては、買い物等の日常生活に不便な地区である。当該地区には市委託路線であるNEWしおナビ100円バスが通っているが、平日のみ1日4便の運行であり、生活の足が十分に確保されているとは言えない状況にあったため、新たな生活交通をつくる必要があった。

#### 【運行状況】

- ・利用者:登録者
- ・運賃:均一料金 100円
- ・運行車両:乗用車16台(事業者所有)
- ・運行便数:1路線6便 7時～15時
- ・官民の分担:停留所整備、時刻表、路線図、会員登録事務は市が実施

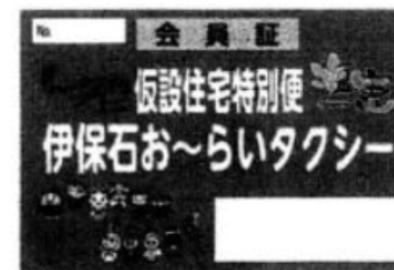
#### 【効果】

- ・安定的に利用が見られ、生活の足として定着している。通勤の足としての利用もある。
- ・仮設住宅は高台にあり、買物、町へ出かける際の利便性に利用者から高い評価。

照会先:塩竈市市民総務部政策課  
電話 022-364-1111



(タクシー車体表示)



(会員証)

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例7

### デマンド型（予約型）乗合タクシー （秋田県仙北市）

運行主体：タクシー事業者3社

運行路線：白岩地区、西木地区、神代地区

※事前予約制（便により前日午後9時又は始発時刻1時間前の予約）

・仙北市から運行費などの補助を受けながら、生活バス廃止路線及び交通空白地域において地域住民の生活に必要な交通手段を確保

### 白岩地区デマンド型乗合タクシー （白岩にこここ号）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：1回200円

角館駅 → 広久内 → 白岩 → 藺田 → 角館駅

角館駅 → 藺田 → 白岩 → 広久内 → 角館駅

### （西木地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：（北部）角館観光タクシー（株）

（南部）（資）花場タクシー

運賃：「上桧木内」「桧木内」「西明寺、角館東前郷の一部」「角館東前郷、小松、角館」の4つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410～820円

（白岩地区の運行路線図）



### （神代地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：「薬局前・神代出張所前～中町」「薬局前・神代出張所前～上院内」の2つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410円

照会先：仙北市総務部企画政策課  
電話 0187-43-1112

## 乗合タクシー導入事例8

### 横手デマンド交通（秋田県横手市）

- ・平成24年から実証実験を実施した横手デマンド交通を平成25年10月1日から本格運行に移行。
- ・年間利用者数は目標37,000人に対し、42,104人となり、目標を5,000人余り上回った。（26年度）

#### 【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者10社
- ・運行区域：横手市内全域を運行区域とする。  
ただし、横手駅を中心とした一部市街地は乗降不可。
- ・運行方法：事前予約に応じ、乗合によって送迎する。  
（非登録制、ドアtoドア方式）
- ・運行日時：毎日（365日） 7:00～18:00
- ・対象利用者：一般
- ・運賃：1人乗車は距離、複数乗車はエリアによる料金設定



照会先：横手市総務企画部経営企画課  
電話 0182-35-2164



ぜひ、公共交通をご利用ください！

# 横手デマンド交通

保存版 H26.10.1

利用者が必要なときに予約をし、その予約に応じて運行する交通手段です。

#### 1.運行日時

毎日 午前7:00～午後6:00  
(土・日、祝日等も運行します。)

#### 2.利用できる方

どなたでもご利用できます。  
(横手市民以外の方も、ご利用できます。)

#### 4.利用方法

ご利用の1時間以上前までに、お近くのタクシー会社へご予約ください。  
予約受付時間：午前7:00～午後8:00

◎電話でお伝えいただくこと  
『デマンド利用であること・お名前・利用日時・人数・乗る場所・降りる場所』  
(場合によって、住所・電話番号などをお聞きすることがあります。)

|         |              |         |              |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 末広自動車   | 0182-32-0305 | 沼館タクシー  | 0182-22-2020 |
| つばめ自動車  | 0182-32-0654 | さとみタクシー | 0182-22-2650 |
| さくらタクシー | 0182-32-0120 | 大森タクシー  | 0182-26-2171 |
| 金沢タクシー  | 0182-37-2178 | 秋南タクシー  | 0182-42-0047 |
| 浅舞タクシー  | 0182-24-0109 | よこてタクシー | 0182-36-8580 |

#### 3.運行範囲

横手市内全域  
(中心部バスゾーンを除く。※2頁参照)

#### ①1人乗車るとき

料金は走行距離により異なります。

| タクシーメーター料金             | デマンド料金 |
|------------------------|--------|
| 710円～1,010円(約2kmまで)    | 500円   |
| 1,110円～1,710円(約4kmまで)  | 600円   |
| 1,810円～2,010円(約5kmまで)  | 800円   |
| 2,110円～2,710円(約7kmまで)  | 1,300円 |
| 2,810円～3,630円(約10kmまで) | 1,800円 |
| 3,720円～5,160円(約15kmまで) | 2,500円 |
| 5,250円～6,690円(約20kmまで) | 4,000円 |

※ 1人乗車のご利用は、距離約20km  
(タクシーメーター料金6,690円)までとなります。

#### ②複数乗車るとき

料金は走行エリアにより異なります。  
(旧市町村単位でエリアを区切ります。)[単位:円]

| 出発地 | 横手   | 増田   | 平鹿   | 雄物川  | 大森   | 十文字  | 山内   | 大庭   |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 横手  | 400  | 1300 | 800  | 1300 | 1300 | 1300 | 800  | 800  |
| 増田  | 1300 | 400  | 800  | 1300 | 1800 | 800  | 1800 | 1300 |
| 平鹿  | 800  | 800  | 400  | 800  | 1300 | 800  | 1300 | 800  |
| 雄物川 | 1300 | 1300 | 800  | 400  | 800  | 800  | 1800 | 800  |
| 大森  | 1300 | 1800 | 1300 | 800  | 400  | 1300 | 1800 | 800  |
| 十文字 | 1300 | 800  | 800  | 800  | 1300 | 400  | 1800 | 1300 |
| 山内  | 800  | 1800 | 1300 | 1800 | 1800 | 1800 | 400  | 1300 |
| 大庭  | 800  | 1300 | 800  | 800  | 800  | 1300 | 1300 | 400  |

※ 1人あたりの料金です。  
(ご家族でご利用の場合でも、上記の料金×人数となります。)

※ 他の方との乗り合いにより、遠回りになる場合があります。

#### 割引

次の方々は割引となります。

- 小学生：半額
- 小学生未満の乳幼児：無料(保護者の方と一緒にご利用ください)
- 障がい者割引：5割引(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)
- 障がい者の介護者に対する割引：5割引(第1種身体障害者手帳、または療育手帳をお持ちの方の介護者1人)



## 乗合タクシー導入事例9

### 財政負担の少ないデマンド型乗合タクシー（山形県川西町）

川西町は山形県南部の米沢盆地に位置する過疎の町である。町民バスによる財政負担を軽減すると同時に高齢者などの交通弱者の生活交通を確保するため、以下の視点により、デマンド型乗合タクシーを導入。



- ① 町民の移動手段の確保による地域の活性化。
  - ・このまちで暮らし続けられる生活基盤の確保。
- ② 受託するタクシー会社の過度な負担を避ける。
  - ・デマンドの予約外の時間帯は自社営業を可能とする。
- ③ 財政負担の軽減。
  - ・パソコンを活用することによる徹底したコストの軽減。

#### 【運行形態等】

- ・運行主体：町内にあるタクシー事業者3社が町からの委託を受けて運行。
- ・利用者：登録者。
- ・運賃：1回500円（町内一律）
- ・運行車両：タクシー会社からの借り上げで、小型タクシー3台。  
ただし、1便当たりの乗車数が12名を超えた場合等は小型タクシー又はジャンボタクシーを増車して対応。
- ・運行エリア・路線：町内全域を対象に一日9便運行。町内であればどこでも乗降可能。



#### 【財政負担】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）  
システムをエクセルベースで町が独自に開発したため、システム開発費はなし。
- ・システム運用費用および運行費用（ランニングコスト）  
システム運用費用は発生しない。  
デマンド運行経費は、タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他（事務所費）で、年間約1,350万円。
- ・システム更新費用  
更新費用は、システムをエクセルベースで町が独自に開発したため発生しない。

照会先：川西町役場  
電話 0238-42-2111

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例10

### おだかeーまちタクシー（福島県南相馬市（旧小高町））

小高町では、高齢者消費実態等の調査の結果、車を運転しない女性高齢者が地元の商店街を利用したいことや商店街へのアクセスに不便を感じていることが明らかになったため。当初、巡回バスの導入を検討したが、ランニングコストの高さとバス停までの移動を余儀なくされることから、バスを諦め、利用したい人をまとめ、戸口から戸口への運行を可能とする乗合タクシーを導入。

#### 【運行の概要】

- ・運行主体：事業主体である小高町商工会から委託を受けた町内のタクシー事業者
- ・利用対象者：小高地区内の住民及び当該エリアへの来訪者。（デマンド予約には事前の登録が必要）。
- ・運行車両：4台（10人乗りジャンボタクシー2台、5人乗りタクシー2台）
- ・運行方法：まちなかエリア内は5人乗りタクシー。東部・西部エリア→まちなかエリアはジャンボタクシー。
- ・運行時間：8時から16時の間で、約30分間隔で運行。まちなかエリア内のみを運行する「まちなか便」は、予約に応じた時間非固定型の運行。
- ・運賃：東部・西部・原町南部エリアは400円。まちなか周辺エリアは200円、まちなかエリア・スクールバスは均一100円の3料金体制

#### 【運行委託金額】

- ・時間あたりの車両借り上げ料として、2,200円／台・時間を商工会からタクシー事業者に支払っている。

#### 【運行に要する費用】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）  
ハードウェア費用、ソフトウェア費用、サポート費用で約1,726万円
- ・システム運用費用（ランニングコスト）  
システム保守費用は年間約58万円、通信費は年間約66万円。
- ・運行経費（ランニングコスト）  
タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他事務費等で、年間約1,800万円。

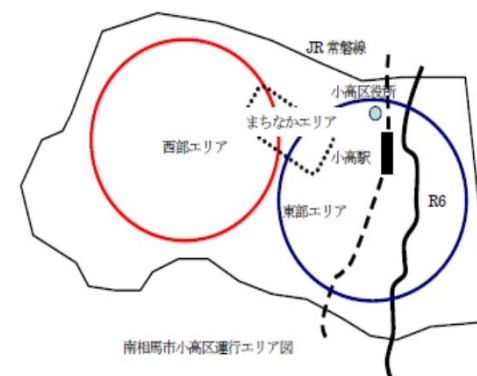
#### 【効果】

- ・自立支援効果（高齢者の外出機会増加による生きがい創出と健康の維持）
- ・タクシー会社の売上高の増加と空車の有効活用
- ・商店街での買い物客の増加

(1)福島県南相馬市（旧小高町） デマンド型乗合タクシー<sup>※1</sup>

<sup>※1</sup>デマンド型タクシー……乗客からの呼び出しに応じて運賃のルート、あるいは 2回

ルートを運行する乗客定員 10 人以下のタクシーのこと



照会先：小高商工会  
電話 0244-44-3151

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例11

### 「神栖市デマンドタクシー」（茨城県神栖市）

市の中央部を運行する路線バスは、住宅密集地等から離れており、その利用には不便を生じていた。車を運転しない高齢者など、移動の手段を持たない市民にとっての交通空白地の解消と日常生活の移動手段となることを目的として、市内を4エリアに分け、それぞれのエリア内の住民を対象に、各エリア内に限定した運行を行う「神栖市デマンドタクシー」の本格運行を平成20年4月から開始した。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：事業主体である神栖市商工会からの委託を受けたタクシー事業者5社。
- ・対象利用者：登録した市民。予約は発車1時間前まで受け付け。
- ・運行エリア：病院や商店を含む8km程度の範囲を運行エリアとして市内に4エリア設定。
- ・運行の形態：予約による時間固定型（運行コースは運転手の判断）。
- ・運行車両：タクシー会社から9台（各エリアごとに2～3台）を借り上げ。
- ・運行時間帯：平日の8時から17時（一時間毎の運行）。
- ・運賃：大人300円、子供（小学生以下）150円、3歳未満は無料。

#### 【運行委託と委託金等】

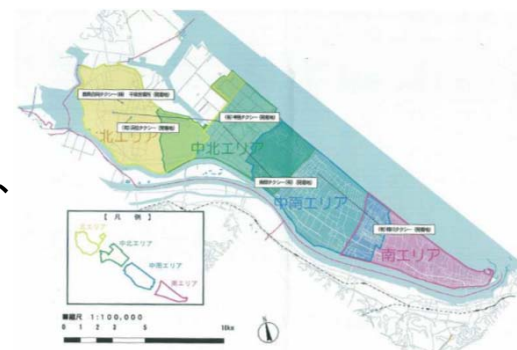
- ・運行委託：タクシー協会が選定したタクシー会社5社に委託。
- ・委託金額：年間約4,189万円（車両借り上げ費）。  
（19,000円/台・日×9台×運行日数（年間約245日））×平成26年度から19,600円
- ・チケットの車内販売額の5%を手数料としてタクシー会社に支給。

#### 【運行経費】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）  
システムはリース契約。導入費用としてはシステム設定一時経費約115万円、事務経費約450万円。
- ・運行費用（ランニングコスト）  
オペレータ等人件費 約760万円、システム等リース約108万円、通信費 約42万円、その他事務費等約150万円。
- ・運行経費から運行収入 約900万円（チケット販売収入）を差し引いた差額の約4,400万円を市が負担。

#### 【効果】

- ・利用者の約85%が高齢者で、また利用用途の約50%が医療機関への移動である。こうした利用者は、バス停などへの徒歩移動が困難である場合が比較的多く、ドアツードア型の移動システムについては概ね高評価である。



照会先：  
神栖市商工会  
電話 0299-92-5111  
神栖市役所政策企画課  
電話 0299-90-1120



## 乗合タクシー導入事例12

### 茂木町デマンドタクシー「めぐるくん」の運行 (栃木県茂木町)

茂木町は、町の約64%が山林であることから郊外部に公共交通の不便地域が存在する。昭和50年代には3事業者が路線バスを運行していたが、赤字による路線撤退が相次ぎ、それらの路線を町営バスとして引き継いできた。平成23年3月には連携計画を策定、運行形態の見直し基準を設定し、同年3月～9月に半年間の実証運行を行ったものの、利用者が伸びなかったため、デマンドタクシーとして運行を開始。

#### 【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者: 登録者
- ・運賃: 均一300円
- ・運行車両: 事業者所有(セダン型2台、ジャンボタクシー2台)
- ・運行便数: 平日11便、土曜5便(平日7時～18時、土曜9時～14時)

#### 【補助金等】

- ・運賃収入と運行経費の差額補助
- ・事業者のインセンティブとして、1日100人を超える輸送を行った場合に101人目から利用者1人当たり100円を事業者に支払う。
- ・平成25年6月から、商店街とタイアップして、町で1000円以上買い物した方に乗車券100円を配布(実験)。

#### 【効果】

- ・1日の利用者が100人を超える日が年間100日程度ある。
- ・利用者の大半が65歳以上、特に70、80代の女性が多く、ドアtoドアであることが非常に喜ばれており、50%の方の外出頻度が増加している。
- ・事業者との共栄共存が図られるよう、対等な立場で公共交通のすみわけを調整しており、事業者の安定経営につながっている。



照会先: 茂木町環境課生活環境係  
電話 0285-63-5628

※ 国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例13

### コミュニティバス「めぐるん」（群馬県藤岡市）

藤岡地区が市の中心であり、JR八高線の駅や商業施設、病院等がある一方で、高山地区などは谷沿いで各種施設に乏しく、傾斜もあって徒歩での移動は困難な状況である。市内には純粋な民間の路線バスはなく、廃止代替路線等があるのみだが、主に高齢者の通院や買い物などに利用されている。山間部の通学はスクールバスが中心である。こうした状況から、細い道路にも入れて交通空白地域をカバーでき、病院や商業施設にアクセスできる日常生活の足として便利なバスを検討・導入してきたなかで、平成24年10月にはルート・車両を変更し、小型車両できめ細かいルート設定とした。平成24年10月の見直しに際して、多くの人にまた乗りたいと思ってもらい、利用率を上げていくためには、乗り心地の良さが重要と考え、委託契約ゆえに乗務員のサービスの質が低下しないよう、インセンティブを付与するものとした。



#### 【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：一般
- ・運賃：均一100円（三ツ木～高山線は対距離運賃）
- ・運行車両：ジャンボタクシー3台（自治体所有）
- ・運行便数：18便/日（市内循環、7:35～18:25）、  
6便/日（三ツ木～高山、7:10～17:10）
- ・運行業務の実施に要する経常費用の額から当該運行業務に係る経常収入の額を控除した額を委託料として毎月支払う（実費精算）。適正利潤は含まない。
- ・乗客数が前年度と比較して増加した場合は、増加人数に100円を乗じた額を支払う。
- ・市内循環線は南北別路線だったものを左右同路線に統合し、1周100円とわかりやすい運行にしたため、利用客は順調に伸びてきている。



照会先：藤岡市総務部地域安全課交通防犯係  
電話 0274-22-1211

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例14

### さいたま市「乗合タクシー（岩槻区和土ルート）」 （埼玉県さいたま市）

- ・さいたま市では、地域住民が主体的にコミュニティバス等の導入や改善を検討するための手引書として、平成23年3月に「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、4月より運用を開始した。
- ・このガイドラインに沿って、平成23年12月1日より実証運行を開始した「さいたま市乗合タクシー（岩槻区和土ルート）」については、収支率などの運行条件が基準に達したため、平成24年12月3日より本格運行に移行した。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：一般
- ・運行便数：8便/日
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：ジャンボタクシー（事業者所有）
  - \* 満車時は予備車両として普通タクシー運行

#### 【ポイント】 住民主体のコミュニティ交通

- ・和土住宅を中心としたメンバーがしばしば集まってコミュニティタクシーのあり方を和気藹々に議論。市担当者も同席
- ・地域住民の“マイコミタク”意識が強くタクシー事業者や地域の病院などの協力体制が整った和土地区乗合タクシー
  - \* 「人口減少社会における公共交通の役割（2015/10/29）」  
（交通ジャーナリスト 鈴木文彦氏）から引用



照会先：さいたま市都市局都市計画部交通政策課  
電話 048-829-1053

## 乗合タクシー導入事例15

### 予約型相乗りタクシー「カシワニクル」 (千葉県柏市)

- ・平成17年に編入合併した旧沼南町にて運行されている。区域の8割強が市街化調整区域であり、地区内における移動手段はバス、タクシー、自家用車が主体である。
- ・旧沼南町役場の駐車場を結節点として整備するなどの取組を実施した経緯がある。
- ・平成19年度に旧沼南町内で運行していた路線バス3路線が廃止となったため、代替路線として市のコミュニティバスが運行開始したが、現在は休止し、平成25年1月から実証実験としてデマンド交通を運行。平成26年4月よりコミバス運行を正式にとりやめ、デマンド交通を本格運行した。

#### 【運行状況】

- ・運賃: 300円又は500円
- ・運行車両: セダン型タクシー2台
- ・利用対象: 登録者
- ・市が利用者1人あたり1,000円の委託料を支払っている。



照会先: 柏市土木部交通政策課  
電話 04-7167-1219

※ 国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例16

### 檜原村デマンドバス「やまびこ」（東京都檜原村）

- ・檜原村は、地域全体が山間部であるため急峻な地形が多く、主要道路には路線バスが運行しているが、村内には、多く交通空白（不便）地域が存在している。
- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の日常生活を支える手段を確保するため、バス停までのフィーダー（支線）交通システムとして平成20年2月より神戸線及び藤倉線のデマンドバスの実証運行を開始し、平成21年2月より本格運行を開始した。
- ・平成22年7月より村内の他の交通空白地域である笛吹地区、上平地区を1路線として完全デマンド（完全予約）方式の実証運行も開始した。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：村が村内のタクシー事業所等に委託。
  - ・利用対象者：誰でも利用可。
  - ・運行車両：ワゴン車。
  - ・運賃：1回100円（大人、子供とも）
  - ・運行日：平日のみ。
  - ・運行方法：需要の多い時間帯の路線バスの発車・到着の時刻に合わせた運行。
  - ・運行ダイヤ：定時で運行する「定時便」と予約があった場合に運行する「予約便」。
- 神戸線：1日14本（定時便10本、予約便4本）  
藤倉線：1日10本（定時便9本、予約便1本）

#### 【目標と方向性】

- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の移動手段の確保。
- ・バス需要を喚起し、まちづくりに貢献。
- ・路線バスの改善・充実と連携し、公共交通ネットワークの形成。



照会先 檜原村企画財政課  
電話 042-598-1011

## 乗合タクシー導入事例17

### ぶるべー号（東京都小平市）

小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、市の北東部地域、北西部地域及び南東部地域でコミュニティタクシー（定時定路線・定員10人以下）を運行している。

北東部地域（大沼ルート）と北西部地域（栄町ルート）では、電動リフト付きの福祉車両を使用している。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：（株）トーショー（大沼ルート、鈴木町ルート）、小平交通（有）（栄町ルート）
- ・運行ルート：
  - 大沼ルート 小平駅入口（小平駅北口）～西武台住宅～大沼公民館・図書館～昭和病院～大沼公民館・図書館～小平駅入口（小平駅北口）を循環
  - 栄町ルート 小川駅入口（小川駅西口）～中宿商店街～十三小通り～野火止公園～栄町三丁目～小川西町～小川駅入口（小川駅西口）を循環
  - 鈴木町ルート 花小金井駅南口～三中西～氷川通り～天神グランド前～鈴天通り商店街～光ヶ丘通り商店街～花小金井駅南口を循環
- ・運賃：大人150円、子供80円（1日乗車券、回数乗車券あり）
- ・運行車両：ワンボックス車両1台（乗車定員は運転手を除く乗客9名）
- ・利用対象：一般
- ・運行日：月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、休日と、12月29日から1月3日までの年末年始は運休）



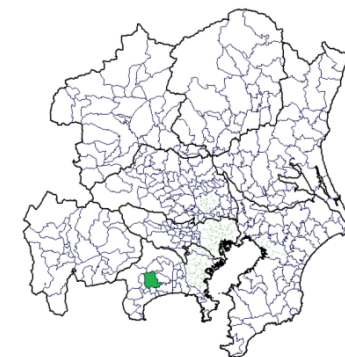
照会先：小平市役所公共交通課公共交通担当  
電話 042-346-9814





## 乗合タクシー導入事例18

### 地域の実情に応じた公共交通の維持・確保（神奈川県秦野市）



#### 【秦野市の取組み】

- ・公共交通空白不便地域の緩和に向け、路線固定型及びデマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、事業者による本格運行に移行した。
- ・自家用車から公共交通への転換を図るため、交通スリム化(TDM)施策を推進し、イベント型の「交通スリム化キャンペーンはだの」や事業所ごとに通年で取り組む「事業所自主参加型ノーマイカー・エコ通勤デー」、小学校における交通スリム化教育を実施している。交通スリム化施策に協力し、優秀な取り組みを行っている事業所等を表彰する表彰制度を創設し、参加意識の向上を図っている。
- ・乗合タクシーの実証運行開始に際し、地域懇談会組織を設置したほか、実証運行開始後も多様な意見を反映すべく、運行計画の見直しを行うなど、持続可能な公共交通の構築に努めた。

#### 【デマンド型乗合タクシー】

・渋沢駅エリア ⇄ 析窪・渋沢エリア

路線バスの機能が十分に発揮できない交通不便地域等における輸送需要や住民ニーズに対応するため、タクシーの空き時間を利用して区域内を予約に応じて運行する乗合事業。渋沢駅エリアー析窪・渋沢エリアで実証運行を開始し、平成24年度から事業者による本格運行に移行。

#### 【路線固定型乗合タクシー】

- ・おおね台ルート
- ・渋沢駅ー秦野赤十字病院ルート



- 運賃は350円
- 指定エリア内に16ヵ所の乗降場所
- 予約は電話1本でOK

※事前利用登録が必要です。利用者登録申込書は秦野市役所公共交通推進課（西庁舎2階）、渋沢公民館及び渋沢駅連絡所にて配布しています。

利用方法、運行ルートについては裏面をご覧ください

#### 運行概要

| 運行エリア | 渋沢駅エリア⇄析窪・渋沢エリア                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運行日   | 月曜日から金曜日（土曜、日曜、祝日及び年末年始は運行しない）                                                                                                                                                                  |
| 運行時間  | ○朝・渋沢駅エリア方面<br>9:40発、10:40発、11:40発<br>14:40発、15:40発<br>○渋沢駅エリア方面<br>8:30発、10:30発、11:40発<br>13:40発、15:40発、17:40発<br>○20分（半端半端は乗客が2名以上で乗車）<br>利用開始時刻（2名）で両端に利用する場合は1名300円・1名で両方に利用する場合は乗客の乗車料200円 |

#### 利用方法

1. 利用登録を行う  
●利用登録は、「利用登録申込書」を必要事項を記入し、利用登録をしてください。
2. 電話で予約を行う  
●利用する場合は、予約受付窓口（秦野市役所）に電話で予約をしてください。
3. 乗合タクシーに乗車する  
●指定の時刻から乗合タクシーに、乗車してください。乗客のため、予約時刻の前後に到着する場合があります。
4. 乗合タクシーから降車する  
●指定の時刻で降車となります。また、渋沢駅エリアと析窪・渋沢エリア間で、途中下車はできません。

#### 乗降場所

予約受付電話番号は  
**0463-31-7477**

※1回目の予約受付日の午後18時までに、2回目以降は運行する日の12時までに予約受付が必要です。※予約のキャンセルは、必ず予約受付窓口へご連絡ください。

運行するお車は  
運行事業者：秦野市公共交通推進課  
TEL 0463-82-9644  
秦野市役所公共交通推進課  
TEL 0463-31-7477

照会先：神奈川県秦野市公共交通推進課  
電話 0463-82-9644

※ 国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例19

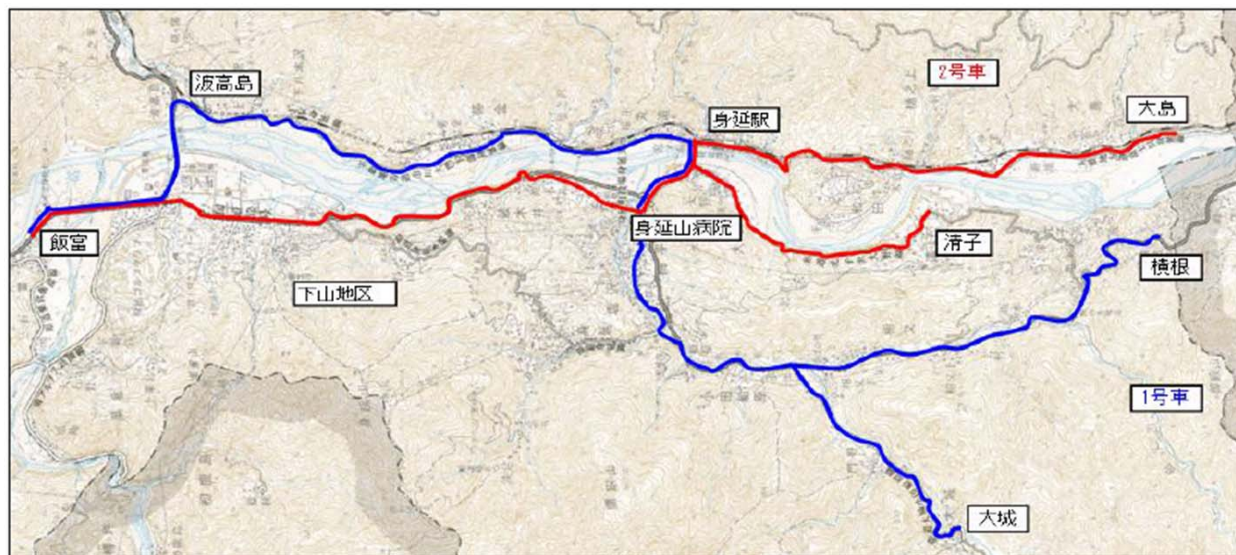
### みのぶ乗合タクシー (山梨県身延町)

交通空白地帯の解消を図ることを目的とし、身延町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、「みのぶ乗合タクシー事業」を平成20年度から開始した。現在、町内を3つの区域に分け、車両5台で運行しており、運行事業所は地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けている。

#### 【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けた  
地元タクシー事業者3社
- ・運行エリア: 身延地区、下部地区、中富地区
- ・運行日: 月曜日～金曜日
- ・運行時間: 午前8時～午後5時
- ・運賃: 1回300円
- ・利用対象: 登録者
- ・予約センターの運営は身延町商工会に委託
- ・乗合タクシーの運行経費は4路線計で年間約3,000万円となっている。国からの補助金が運行事業者  
に合計約960万円交付されている。(平成25年度実績)

#### ○運行ルート(身延地区)



1号車(大城・中野～飯富間)口

2号車(大島・清子～飯富間)口

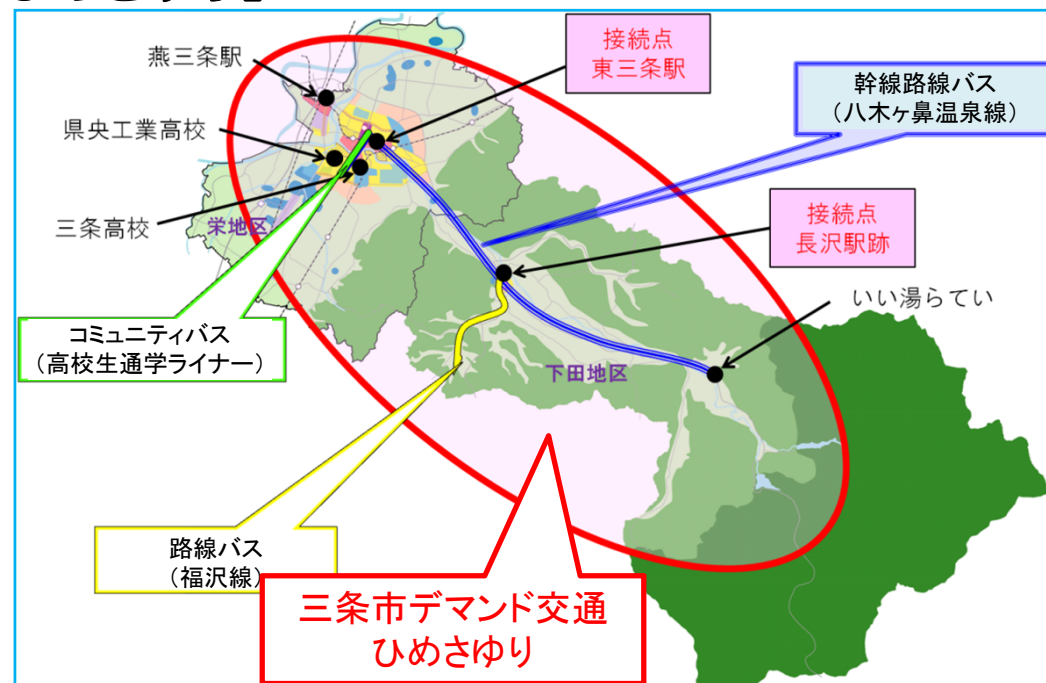
照会先: 身延町政策室  
電話 0556-42-4801

※ 国土交通省資料等から引用

## 乗合タクシー導入事例20

### 市内全域で運行するデマンド交通「ひめさゆり」 (新潟県三条市)

- ・バス路線を廃止・縮小し、代わりに、デマンド交通の停留所を市内611か所に設置（半径300mに1か所）
- ・これにより、高齢者の外出機会を増大。
- ・自宅や目的地と停留所の間を歩くことにより、健康増進にもつなげる。
- ・運行サービスの向上と持続性を確保するため、自治体による従来の運行経費負担や運賃設定ではなく、交通事業者や利用者が乗合利用するインセンティブが働く仕組みとして、乗車人数によって自治体から支払われる金額が上がり、利用者の運賃が安価となる基準を導入した。



#### 【運行状況】

- ・運賃: 1人乗車の場合は500円～3,000円  
乗合い乗車の場合は1人あたり400円又は800円
- ・運行車両: セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・運行便数・時間: 平日約300便運行、8:00～18:00
- ・一運行あたりの走行距離と乗車人数に応じた事業者収入金額を定め、運行実績に基づき自治体から運行費用を支払う。
- ・利用者の評価は高い。
- ・平成27年実績として、乗車人数は1日当たり310～320名ほど。



照会先: 三条市市民部環境課環境・交通政策係  
電話 0256-34-5511 内線715

※国土交通省資料等から引用

## 乗合タクシー導入事例21

### 交通空白地域を解消する「通院対応のりあいタクシー」 (新潟県村上市)

平成20年に1市2町2村が合併した村上市では、交通空白地域における必要最低限の移動手段として、平成23年より通院対応のデマンド型乗合タクシーの運行を行っている。導入当初は、総合病院からの帰り便のみの運行であったが、利用者からの強い要望から朝の行き便の運行もはじめた。

#### 【運行の状況】

- ・運行主体：市からタクシー事業者へ委託
- ・利用対象者：運行地区内の住民のみ利用可
- ・運行車両：セダン型1台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運賃：対距離制(100円～1200円)
- ・運行便数：一日3便

#### 【効果】

- ・交通空白地域が解消され、住民の生活環境が改善されるとともに、運行経費の削減により継続性が担保された。(自治体の運行費負担を大幅に削減)
- ・運行開始直後は利用者が低迷したが、次第に利用者が増え、定着している。
- ・利用者からの評判はよい。タクシーに比べて利用者の経済的負担が軽減され、通院の負担が小さくなった。
- ・家族による送迎負担が軽減されたという声もある。

照会先：村上市自治振興課  
電話 0254-53-2111



#### ポイント

- ・前年度の運行実績(デマンド型の乗合タクシーの運行所要時間)から、1台あたりの平均所要時間を算定。
- ・時間制運賃をベースに1台あたりの契約金額を算出している。(平均所要時間が45分であれば、45/60分×時間制運賃(1時間)として算出)
- ・費用算定に係る事務作業を自治体側で行うなど、事業者の負担軽減に配慮。

※国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例22

### 交通空白地域を解消する「デマンドタクシー」の運行 (富山県射水市)

平成17年の合併を契機に、旧市町で運行されていたコミュニティバスの見直しを行った。このとき、市域のなかでコミュニティバスが運行されていない公共交通空白地域として大門・大島地区があった。平成19年に射水市コミュニティバスが大門・大島地区で運行されたが、利用者の減少により平成24年4月からコミュニティバスを廃止、代替交通としてデマンド乗合タクシーが導入された。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：市がタクシー事業者にも業務委託
- ・対象利用者：一般
- ・運賃：1回300円、1日乗車券500円
- ・運行車両：セダン型2台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運行便数：12便/日(週84便)
- ・運行時間：7時～18時

#### 【効果】

- ・タクシー事業の環境変化(代行事業者の増加、冠婚葬祭ホールのバス運行、コミュニティバス導入など)により減少していたタクシー利用が、デマンドタクシーをきっかけに戻ってきた感がある。
- ・利用者の評価は高い。

照会先：射水市市民環境部生活安全課  
電話 0766-52-7966



■ デマンドタクシー運行エリア図



#### ポイント

- ・運行した場合のみ、あらかじめ定められた1運行あたりの金額を支払う。
- ・1運行あたりの金額は、前年度の運行距離実績から、タクシーメーター料金をもとに設定。
- ・運賃はすべて交通事業者の収入としており、黒字はすべて事業者の取り分となる。

※国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例23

### 加賀市乗合タクシー (石川県加賀市)

市域を3エリアに区分し、平成28年4月開業の市医療センターがあるJR加賀温泉駅と各エリアとを結ぶ路線を設定。

- ・運行主体: 市がタクシー事業者に委託
- ・運行開始日: 平成27年10月～
- ・運行エリア: 市全域
- ・運賃: 1回500円
- \* 乗車1時間前までに予約が必要

- \* 各停留地点のほか、病院、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設の前で乗降可

照会先: 加賀市地域交通対策室  
電話 0761-72-7831  
加賀第一交通(株)  
電話 0761-73-1113

**加賀市 乗合タクシー TAXI**  
ご利用案内

通院やお買物に便利! どの町の人でも使える!

子どもと一緒に利用しています。  
自分の町の停留地点から乗れて便利です。  
出かける機会が増えて元気になるました。  
ご利用は予約制です。  
予約受付店 加賀第一交通(株)

**3. 利用料金**  
1回の乗車につき**500円**(乗車回数券でのお支払いになります。現金での乗車はできません。)  
※未就学児は無料です。  
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳及び被爆者健康手帳を持っている方は半額の乗車券をお買い求めいただけます。(介添えが必要と認められる方は、介添者1人までが半額となります。)

**【乗車回数券の販売取扱所】**  
●乗合タクシーの車内(お約りが必要ないようお願いします。)  
●加賀市民病院売店 ●山中温泉医療センター売店 ●石川病院売店  
●アビオシティ加賀1階インフォメーション ●イオン加賀の里店1階サービスカウンター  
●市役所本庁 ●山中温泉支所 ●市役所各出張所



## 乗合タクシー導入事例24

### いいだ愛のりタクシー（長野県飯田市）

運行主体：タクシー事業者7社

運行路線：竜東線、三穂線、川路線、かざこし線  
 上市田線、遠山地域、平岡線、  
 遠山郷高校通学支援線

※事前予約制（1時間前の予約）

・飯田市から人件費や燃料費等の諸費用の補助により地域の住民の町への通院・買い物等の足として貢献

### （遠山地域運行事例）

運行主体：（有）天竜観光タクシー

運賃：

下栗の里 ↔ 8km 旧上村上町 300円（片道）

下栗の里 ↔ 18km 旧南信濃村和田 890円（片道）

・遠山地域では、須沢線、上島線、上村線、下栗線、八重河内線を運行

・上村地区唯一のタクシー事業者  
 （ジャンボタクシー2台、普通車1台保有）

照会先：飯田市リニア推進課交通政策係  
 電話 0265-22-4511





## 乗合タクシー導入事例25

### 赤ふんバス（福井県高浜町）

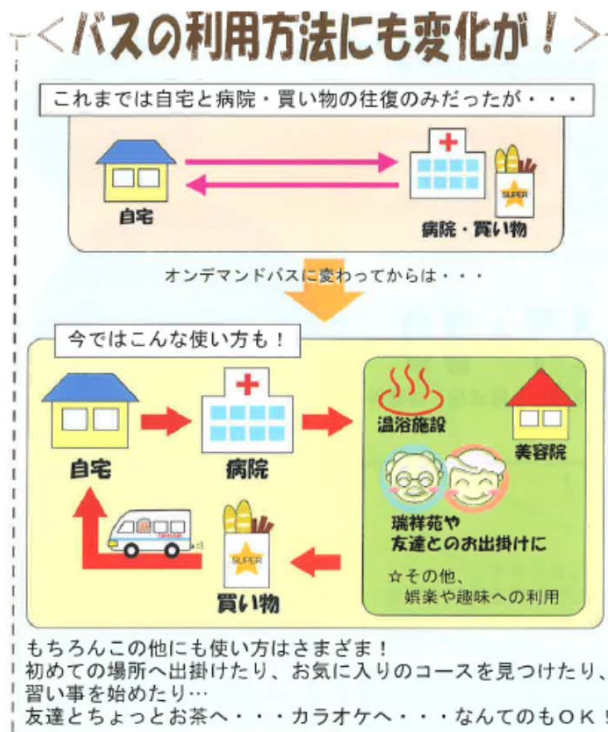
- ・ 福井県高浜町では路線バスの代替交通手段として、住民要望に基づき、発地着地とも制限が無く、自宅（玄関口）から目的施設（玄関口）まで移動できるデマンド型交通を平成24年4月から運行。
- ・ 中部運輸局管内において、このような「ドア（自宅・施設）⇄ドア（自宅・施設）直行型」のデマンド型交通を導入した初めての事例。

#### 【運行状況】

- ・ 運行主体：町から委託を受けたタクシー事業者
- ・ 対象地域：町内全域
- ・ 対象利用者：登録者
- ・ 運行車両：ジャンボタクシー（乗車定員11人未満）
- ・ 運賃：1回300円
- ・ 運行時間：平日7:30～17:30
- ・ 予約：30分前までに「行き先」、「希望時間（出発時間又は到着時間）」を電話で予約。（インターネット、携帯アプリからも予約可能）

#### 【ポイント】

- ・ 事前登録制を採用しており、町内全域がデマンド型交通の対象エリア。
- ・ 60～80 歳代の女性の利用が多く、通院・検診や買物目的での利用が主体。
- ・ 通勤通学需要などの定期的な利用が存在する朝の時間帯については、一部地域において定時定路線型交通を運行。



照会先：高浜町役場 まちづくり課  
電話 0770-72-7705

## 乗合タクシー導入事例26

### 電話で予約バス（乗合タクシー）

（コミュニティバスの代替機能として“電話で予約バス”の名称を使用している。）

（岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町）

- 特長：集中配車センターを設け、事業主体の各自治体の乗合タクシーの配車業務を複数の会社別に行っている。
- 新太田タクシー株式会社が、タクシー配車ノウハウを活用し、100%自社で開発した配車システムを利用している。
- （公財）岐阜県産経センターA評価、  
（公財）全国中小取引振興協会情報優良化企業表彰
- 全自治体合計で、年間5万人弱の運送実績あり。

事業主体：岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町

運行主体：可児タクシー株式会社、  
新太田タクシー株式会社

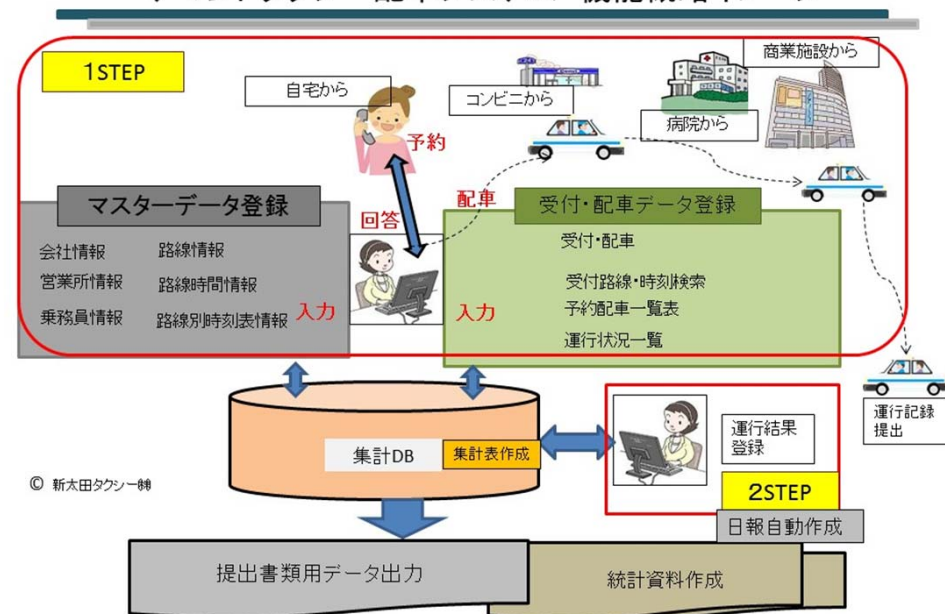
運行路線：可児市7路線、美濃加茂市1路線、  
御嵩町2路線 計10路線 500停留所

運行方式：基本ダイヤを設定したルート自由経路ミーティングポイント型

運行事例：平成22年4月から運行開始の可児市土田地区

- 平成22年4月から運行開始
- 事前登録なし、30分前の予約で対応可
- 従前のコミュニティバス対比、  
市の補助金負担1/2、利用者2.8倍  
（可児市平成24年度実績）

#### デマンドタクシー配車システム 機能概略イメージ



照会先：新太田タクシー株式会社  
電話 0574-25-2105

## 乗合タクシー導入事例27

### 公共交通のセーフティネット「宮タク」（静岡県富士宮市）

- ・ 路線バスの廃止代替としてデマンド交通を導入。その後バスが運行している地域へもエリアを拡大し、中心市街地及び合併した一部地域を除く、すべての地域で運行。
- ・ 公共交通のセーフティ・ネットとして位置づけられており、バスとタクシーの中間的な第三の交通システムとして機能。
- ・ 当初、79条の自主運行という形でリタイヤされた運転手を活用するという検討をしていたが、とても利用者に受け入れられるサービス内容ではないことからタクシー協会に話を持ちかけた。
- ・ タクシー業界内では議論があったが、飛び地運行等の調整をする中で一般タクシーとの差別化を図るということで協力関係を築いた。

#### 【運行状況】

- ・ 運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・ 対象利用者：登録者
- ・ 運賃：ゾーン運賃制
- ・ 運行車両：セダン型36台（事業者所有）
- ・ 運行便数：9エリア215便

#### 【効果】

- ・ 急勾配の多い地形で、高齢者にとっては自宅からバス停までの移動が大きな負担となっていたため、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通の導入を行ったことなどにより、利用者数の増加や満足度が向上しており、セーフティネットとしての役割は果たされていると考えている。

照会先：富士宮市総務部市民生活課交通対策室  
電話 0544-22-1111



#### 【ポイント】

- ・ 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化（会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯（午前・午後各2便）を限定）をすることで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- ・ バス会社との競合を避けるため、乗車エリア（自宅）と降車エリア（街中）を限定している。

※ 国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例28

### 岩倉市デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」 (愛知県岩倉市)

- ・岩倉市では、高齢者、障害者及び子育て世帯の社会参加を促進するため、医療機関等への移動を支援するとともに、公共施設への利便性の向上を図ることを目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行を平成25年10月から実施。
- ・実証運行において、多くの利用者があり、評価と継続の要望があったことも合わせて検証を行った結果、平成26年10月以降は本格運行に移行。

#### 【運行の状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：登録者
  - \* 以下の要件を満たす人が対象
  - (1)満65歳以上 (2)障害者 (3)妊婦 (4)就学前児童
  - (5)運転免許証返納者 (6)市長が特に必要と認める者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：ジャンボタクシー2台
- ・運行区域：市内全域

#### 【ポイント】

- ・利用者が事前に電話等で予約を行い、登録した自宅や市内の公共的機関(公共施設・医療機関等)との間で運行。ただし、既存の公共交通(バス・タクシー)と競合を避けるため、商業施設、岩倉駅には乗降場所を設置しない。
- ・高齢者、障害者及び子育て世代の外出・移動支援を目的とし、既存の公共交通と連携を図りながら、市民の生活を支える有効な移動手段として利用。



専用車にラッピングを施すことによりデマンド型乗合タクシーをPR

照会先：岩倉市協働推進課市民協働グループ  
電話 0587-38-5803

## 乗合タクシー導入事例29

### 熊野市乗合タクシー（三重県熊野市）

- ・熊野市は、公共交通空白地の移動手段として平成25年10月から市街地エリア（波多須、磯崎、大泊、木本、井戸、有馬、久生屋、金山の八町）で、平成26年から紀和町で、タクシー事業者の車両を活用する「熊野市乗合タクシー」の運行を始めた。
- ・乗合タクシーは、「自宅から目的地まで」「目的地から目的地まで」「目的地から自宅まで」の3系統で、目的地は公共的施設、医療施設・福祉施設、商業施設に分類してあらかじめ指定されている。
- ・平成27年11月から、高齢者の外出を促し、医療費や介護給付費の抑制を図るため、市主催の介護関連事業などへの参加に使う場合には運賃が無料化された。

### 山間部（紀和町）乗合タクシー（西山、入鹿地区）

#### 【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：エリア内住民
- ・運賃：1回につき一人300円（小学生以上）。身体障害者手帳、療育手帳などの所有者と介護者は150円になる。
- ・運行便数：土日祝日を除く平日で、一日7便。
- ・運行車両：セダン型3台（事業者所有）
- ・利用方法：電話で運行時間の40分前（1便目は前日）までに予約し、タクシーが進入できる場所で待機（目的地の場合は正面玄関で）。

#### 運行ダイヤ

運行日は、土日祝日を除く平日です。運行ダイヤは、以下のとおりです。

※熊野大花火大会開催日は運休します。

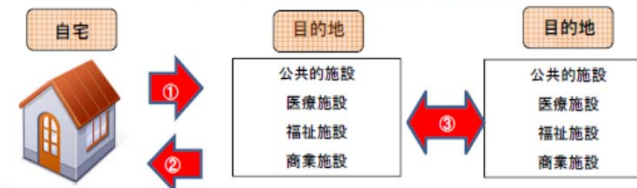
| 1便    | 2便    | 3便     | 4便     | 5便     | 6便     | 7便     |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 7時10分 | 9時00分 | 10時30分 | 12時00分 | 13時30分 | 15時00分 | 16時30分 |

※上記の時間は、タクシー事業者が車庫を出発する時間です。時間に余裕を持って予約してください。



#### 乗合タクシーってどんなもの？

乗合タクシーの運行は、①自宅から目的地まで、②目的地から目的地まで、③目的地から自宅までの3系統です。ひとつの便に複数の利用者がいる場合は、乗り合いでご利用となります。



#### 乗合タクシーってどうやって利用するの？



照会先：熊野市役所  
電話 0597-89-4111



## 乗合タクシー導入事例30

### まいちゃん号（滋賀県米原市）

・平成16年10月から、JR米原駅を中心とする米原地域の一部において、完全予約制の乗合タクシーの運行が開始され、平成19年10月からは、JR坂田駅を中心とする近江地域にも運行エリアが拡大された。まいちゃん号は、米原市が運営、近江タクシー（株）が運行主体となっており、予め運行区域（停留所）、運行時刻が設定されていて、予約があった時だけ一般のタクシー車両を使用して運行される「デマンド型」の輸送サービスである。

#### 【運行状況】

- ・設定された各エリアへは、毎時00分と30分に、米原駅・坂田駅を出発するダイヤとなっている。（米原駅・坂田駅を出発する時間のみ決まっている。）
- ・利用登録された市民などは、大人は1回300円、子供は1回150円で利用可能な均一運賃制となっている。
- ・平成16年10月の運行開始以来、利用者数は微増傾向にあり、1日あたりの利用者数は約50～60人で推移している。
- ・まいちゃん号も含めた市内バス路線等の運行経費は、約1億1,000万円（まいちゃん号は約2,160万円）で、運賃収入は約21%の約2,300万円（同、約340万円）となっている。残りは、市と県からの補助金が充当されている。

照会先：米原市市民部防災危機管理課  
電話 0749-52-6630



※ 国土交通省資料から引用



## 乗合タクシー導入事例31

### のってこタクシー（京都府久御山町）

・平成16年から運行してきた「のってこバス（東西ルート）」が車両更新の時期を迎え、町の厳しい財政状況から、新たな交通システムをタクシー会社に委託して、乗合タクシーを運行。「のってこバス」は平成27年12月末をもって廃止し、12月1日から「のってこタクシー」の試行運行を開始。

・町内を一つのエリアとし、電話予約の上、地域の集会所等に設置した各停留所（44か所）から乗車し、各停留所間を移動できる。

・「のってこバス」が通れなかった集落等、住宅地の半径300m圏内に停留所を設置。運行経費の削減が可能。

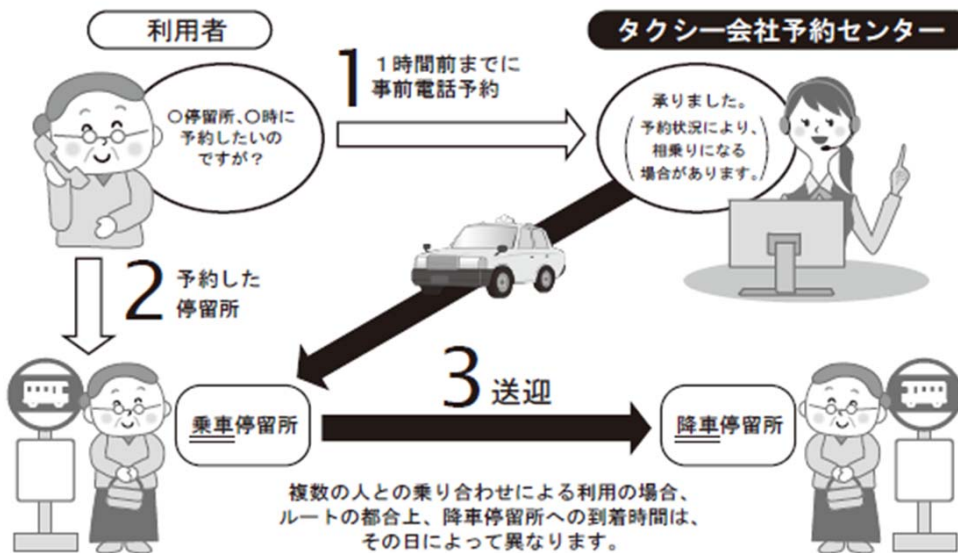
#### 【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運行日：毎日、午前8時台～午後5時台まで
- ・運賃：1回につき大人300円（回数券で支払い、乗り合わせる人数により割引あり、路線バスへの乗り継ぎ助成あり）



#### ご利用の流れ

- ① 利用登録が必要です。（11月2日から役場都市整備課にて受付開始します。）
  - ② 予約センターに乗車時間の1時間前までに電話予約を行います。
  - ③ 乗車停留所にて乗車して目的地の停留所まで運行します。
- ※1人でご予約された場合でも、他の人と乗り合うことがあります。



照会先：久御山町役場都市整備課  
電話 075-631-9961

## 乗合タクシー導入事例32

### 堺市乗合タクシー（大阪府堺市）

鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーの運行を平成26年3月10日から開始。平成28年3月までは実証運行としており、利用状況や利用者の声を踏まえ、平成27年4月に運行内容を改善、同11月から毎日運行を開始。運行システムはデマンド型で、ルートや停留所、時刻表を設定し、利用者から予約があった場合に運行。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：大阪第一交通(株)
- ・運行日：毎日（午前2便、午後3便）
- ・運行ルート：市内9ルート
  - Aルート（新金岡駅前～初芝駅前）、
  - Bルート（北野田駅前～美原区内）、
  - Cルート（深井駅前～北野田駅前）、
  - Dルート（津久野駅前～深井駅前）、
  - Eルート（深井駅前～泉ヶ丘駅前）、
  - Fルート（深井駅前～泉ヶ丘駅前）、
  - Gルート（鳳駅前～榎・美木多駅前）、
  - Hルート（鳳駅前～榎・美木多駅前）、
  - Iルート（泉ヶ丘駅前～逆瀬川）
- ・運行車両：セダン型タクシー（乗客定員4名）
- ・運賃：1人1乗車300円



照会先：堺市建築都市部交通部公共交通課  
電話 072-228-7549

※ 堺市HP等から引用

## 乗合タクシー導入事例33

### 加古川市コミュニティタクシー (愛称：かこタクシー) (兵庫県加古川市)

加古川市内の特に高齢化が著しく人口が集中しておらずコミュニティバスを導入することができない地域における公共交通として導入されたもので、路線バスと同じように時刻表に沿って運行され、高齢者、身体障害者、児童生徒等を含めた市民の通院、通学、買い物等の移動手段として利用されている。一方、市内の人口集中地域においては、コミュニティバス「かこバス」が導入されている。

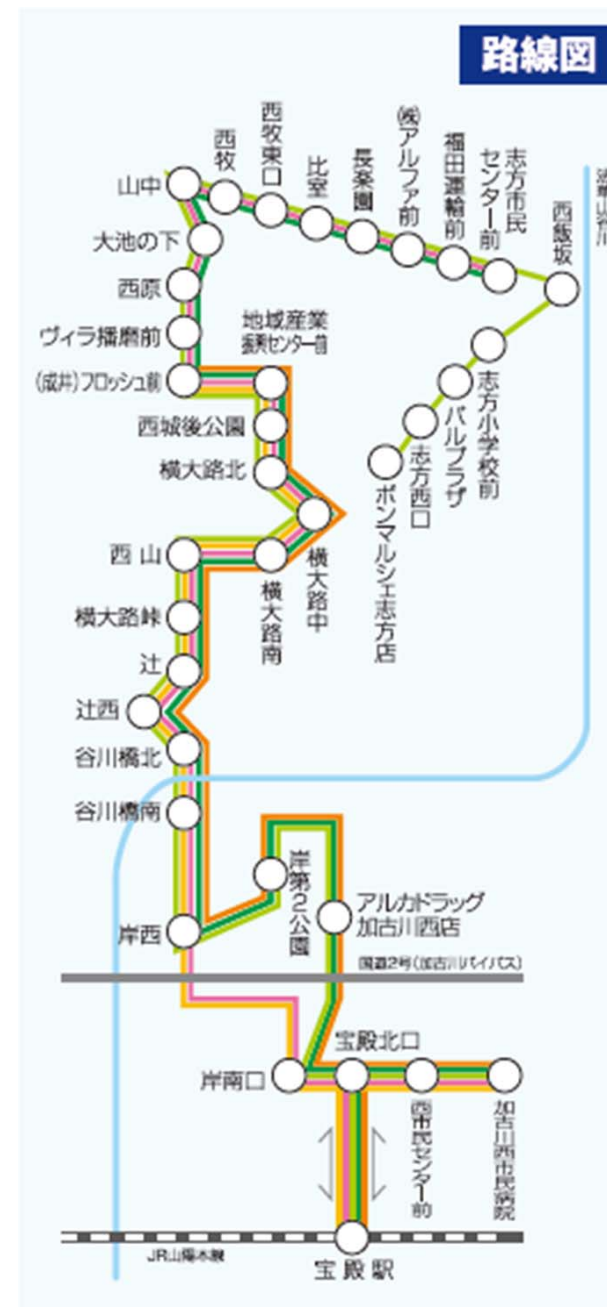
#### 【運行状況】

- ・運行主体：荒井タクシー(有)
- ・運行日：月曜日～土曜日  
平日6:10～21:06、土曜日7:30～20:28
- ・運行車両：ワゴン型ジャンボタクシー(乗客定員9名)
- ・運賃：乗車区間により、100円、200円または300円



照会先：加古川市都市計画部街づくり推進課  
電話 079-427-9732

※ 加古川市HP等から引用





## 乗合タクシー導入事例34

### デマンド型乗合タクシー（奈良県吉野町）

（時刻表の例）

吉野町では、町内7コースにおいて、コミュニティバスと通学バスの一体的な運行を行い、町民の移動手段と気軽に外出する機会を創出してきた。平成21年から3年間の実証運行が終了し、より効率的な運行を行うため、平成24年10月から1路線においてデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：相互タクシー（株）（町から委託）
- ・運行日：月曜日～土曜日
- ・運賃：1人1乗車300円
- ・乗車、降車はバス停が基本だが、自宅送迎区域内では、自宅前で乗車・降車ができる。デマンド型乗合タクシーの自宅前からの乗降は、バス停までの移動が困難であった高齢者等に好評で、事前予約制についても混乱なく運行している。

照会先：吉野町役場協働推進課  
電話 0746-32-3081

#### 奥六田・左曽 ⇄ 吉野病院 平日

|       |    |       |   |  |       |       |       |
|-------|----|-------|---|--|-------|-------|-------|
| 近鉄吉野線 | 特急 | 阿部野橋  | 発 |  |       | 11:40 | 15:10 |
|       |    | 榎原神宮前 | 発 |  |       | 12:16 | 15:47 |
|       |    | 吉野神宮  | 着 |  |       | 12:53 | 16:23 |
|       | 急行 | 阿部野橋  | 発 |  | 9:20  | 11:50 | 14:50 |
|       |    | 榎原神宮前 | 発 |  | 9:59  | 12:30 | 15:30 |
|       |    | 下市口   | 発 |  | 10:34 | 13:04 | 16:04 |
|       |    | 吉野神宮  | 着 |  | 10:49 | 13:19 | 16:19 |

| コース    | Cコース | Cコース  | Cコース  | Cコース  |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 行先     | 吉野病院 | 吉野病院  | 吉野病院  | 吉野病院  |
| 運転日    |      |       |       |       |
| 吉野病院   |      | 11:05 | 13:30 | 16:30 |
|        |      | ↓     | ↓     | ↓     |
| 奥六田    | 8:00 | 11:11 | 13:36 | 16:36 |
| 美吉野橋南詰 | 8:01 | 11:12 | 13:37 | 16:37 |
| 左曽口    | 8:02 | 11:13 | 13:38 | 16:38 |
| 上左曽    | 8:05 | 11:16 | 13:41 | 16:41 |
| 中左曽    | 8:06 | 11:17 | 13:42 | 16:42 |
| 下左曽    | 8:06 | 11:17 | 13:42 | 16:42 |
| 吉野大橋南詰 | 8:08 | 11:19 | 13:44 | 16:44 |
| 吉野病院   | 8:12 | 11:23 | 13:48 | 16:48 |

|       |    |       |   |      |       |       |       |
|-------|----|-------|---|------|-------|-------|-------|
| 近鉄吉野線 | 特急 | 吉野神宮  | 発 | 8:17 | 11:39 | 14:09 | 17:09 |
|       |    | 下市口   | 着 | 8:28 | 11:53 | 14:23 | 17:23 |
|       |    | 榎原神宮前 | 着 | 9:00 | 12:30 | 15:02 | 18:02 |
|       | 急行 | 阿部野橋  | 着 | 9:42 | 13:12 | 15:42 | 18:44 |
|       |    | 吉野神宮  | 発 | 8:33 | 11:36 | 14:06 | 17:06 |
|       |    | 榎原神宮前 | 着 | 9:13 | 12:13 | 14:43 | 17:43 |
|       | 特急 | 阿部野橋  | 着 | 9:52 | 12:51 | 15:21 | 18:22 |

#### 奥六田・左曽 ⇄ 吉野病院 土曜

|       |    |       |   |  |       |       |       |
|-------|----|-------|---|--|-------|-------|-------|
| 近鉄吉野線 | 特急 | 阿部野橋  | 発 |  | 9:40  | 12:10 | 15:10 |
|       |    | 榎原神宮前 | 発 |  | 10:16 | 12:47 | 15:47 |
|       |    | 吉野神宮  | 着 |  | 10:53 | 13:23 | 16:23 |
|       | 急行 | 阿部野橋  | 発 |  | 9:20  | 11:50 | 14:50 |
|       |    | 榎原神宮前 | 発 |  | 9:58  | 12:30 | 15:30 |
|       |    | 下市口   | 発 |  | 10:34 | 13:04 | 16:04 |
|       |    | 吉野神宮  | 着 |  | 10:49 | 13:19 | 16:19 |

| コース    | Cコース | Cコース  | Cコース  | Cコース  |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 行先     | 吉野病院 | 吉野病院  | 吉野病院  | 吉野病院  |
| 運転日    |      |       |       |       |
| 吉野病院   |      | 11:05 | 13:30 | 16:30 |
|        |      | ↓     | ↓     | ↓     |
| 奥六田    | 8:00 | 11:11 | 13:36 | 16:36 |
| 美吉野橋南詰 | 8:01 | 11:12 | 13:37 | 16:37 |
| 左曽口    | 8:02 | 11:13 | 13:38 | 16:38 |
| 上左曽    | 8:05 | 11:16 | 13:41 | 16:41 |
| 中左曽    | 8:06 | 11:17 | 13:42 | 16:42 |
| 下左曽    | 8:06 | 11:17 | 13:42 | 16:42 |
| 吉野大橋南詰 | 8:08 | 11:19 | 13:44 | 16:44 |
| 吉野病院   | 8:12 | 11:23 | 13:48 | 16:48 |

|       |    |       |   |       |       |       |       |
|-------|----|-------|---|-------|-------|-------|-------|
| 近鉄吉野線 | 特急 | 吉野神宮  | 発 | 8:39  | 11:39 | 14:09 | 17:09 |
|       |    | 下市口   | 着 | 8:53  | 11:53 | 14:23 | 17:23 |
|       |    | 榎原神宮前 | 着 | 9:30  | 12:30 | 15:02 | 18:00 |
|       | 急行 | 阿部野橋  | 着 | 10:12 | 13:12 | 15:42 | 18:42 |
|       |    | 吉野神宮  | 発 | 8:36  | 11:36 | 14:06 | 17:06 |
|       |    | 榎原神宮前 | 着 | 9:13  | 12:13 | 14:43 | 17:43 |
|       | 特急 | 阿部野橋  | 着 | 9:51  | 12:51 | 15:21 | 18:21 |

このページの便は平日・土曜日とも、全便予約が必要です。（☎39-9158）

※ 国土交通省資料等から引用

Cコース

平日

土曜

吉野病院 ↓ 奥六田 ↓ 左曽 ↓ 吉野病院

## 乗合タクシー導入事例35

### コミバス（デマンドタクシー方式） （和歌山県印南町）

平成24年7月1日より、従来の路線運行から区域運行に変更。

・切目川区域（榎川・古井・羽六・宮ノ前・古屋・島田・印南）

基本路線 榎川→古井→羽六→切目駅→役場

・稲原区域（印南・山口・立石・印南原のうち滝ノ口・中越・柳畑・南畑・白河）

基本路線 白河→稲原駅→山口→役場

#### 【運行状況】

・運行主体：印南交通（株）

・利用者：移動手段を持たない方

・運行日：月・水・金（切目川区域）

火・木・土（稲原区域）

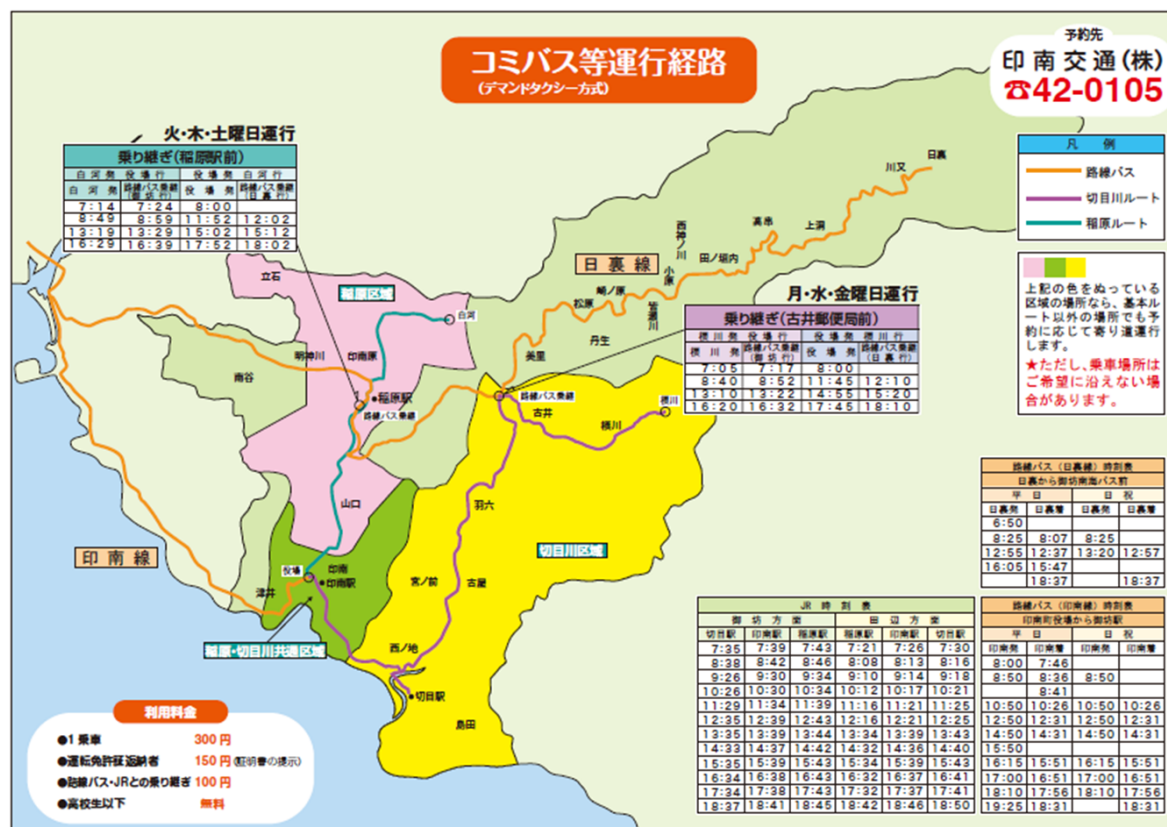
・運行回数：1日4往復

・運賃：1人1乗車300円

（運転免許証返納者150円、  
路線バス・JRバスとの乗り継ぎ100円、高校生以下無料）

・一定の路線を運行するが、予約状況により変更がある。決まった停留所は無くフリー乗降。

照会先：印南町企画政策課  
電話 0738-42-1736





## 乗合タクシー導入事例36

### コミュニティバス（和歌山県白浜町）

- ・平成26年10月1日から日置川地域で実証運行していた白浜町コミュニティバスが、平成27年10月1日から本格運行した。
- ・運行路線は、三舞線（リヴァージュ・スパひきがわ～日置川事務所～日置駅～久木～城）、川添線（市鹿野～朝来駅 城～朝来駅）の2路線で、定期運行便及び予約運行便を併用している。
- ・本格運行に際して、一部実証運行の見直しを行った。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：白浜第一交通（株）
- ・運行日：平日及び土曜日
- ・運賃：1人1乗車300円  
（高齢者（65歳以上）・高校生以下・運転免許証返納者・障害者は200円）

照会先：和歌山県白浜町役場  
電話 0739-43-5555

### （三舞線の時刻表）

◆リヴァージュ⇄日置川事務所⇄日置駅⇄久木⇄城

⇒ 定期運行便

⇒ 予約運行便

（注意：各運行便及び停留所により予約の場合があります。）

| バス停名          | 第3便   | 第5便    | 第6便   | 第8便     |
|---------------|-------|--------|-------|---------|
| リヴァージュ・スパひきがわ | 9:27  | 11:17  | 13:32 | 定期17:02 |
| 日置川事務所        | 9:30  | 11:20  | 13:35 | 定期17:05 |
| オークワ日置店横      | 9:32  | 11:22  | 13:37 | 17:07   |
| 伊古本           | 9:37  | 11:27  | 13:42 | 17:12   |
| 塩野            | 9:44  | 11:34  | 13:49 | 17:19   |
| 安宅            | 9:47  | 11:37  | 13:52 | 17:22   |
| 日置駅           | 9:50  | 11:40  | 13:55 | 定期17:25 |
| 田野井橋          | 9:53  | 11:43  | 13:58 | 定期17:28 |
| 田野井           | 9:54  | 11:44  | 13:59 | 定期17:29 |
| 舟木            | 9:56  | 11:46  | 14:01 | 定期17:31 |
| 口ケ谷           | 9:57  | 11:47  | 14:02 | 定期17:32 |
| 口ケ谷橋東詰        | 9:58  | 11:48  | 14:03 | 17:33   |
| 三ヶ川           | 10:00 | 11:50  | 14:05 | 定期17:35 |
| 宮前            | 10:01 | 11:51  | 14:06 | 定期17:36 |
| 安富            | 10:02 | 11:52  | 14:07 | 定期17:37 |
| 植野            | 10:03 | 11:53  | 14:08 | 定期17:38 |
| 首地            | 10:04 | 11:54  | 14:09 | 定期17:39 |
| 中瀬            | 10:05 | 11:55  | 14:10 | 17:40   |
| 寺山            | 10:13 | 12:03  | 14:18 | 定期17:48 |
| えびね温泉         | 10:17 | 12:07  | 14:22 | 定期17:52 |
| 向平            | 10:18 | 12:08  | 14:23 | 17:53   |
| 久木            | 10:20 | 12:10  | 14:25 | 定期17:55 |
| 宇津木           |       |        | 14:32 |         |
| 中村            |       |        | 14:36 |         |
| 城             |       |        | 14:45 |         |
| バス停名          | 第1便   | 第2便    | 第4便   | 第7便     |
| 城             |       | 7:00   |       | 14:45   |
| 中村            |       | 7:59   |       | 14:54   |
| 宇津木           |       | 8:03   |       | 14:58   |
| 久木            | 6:40  | 定期8:10 | 10:20 | 15:05   |
| 向平            | 6:42  | 8:12   | 10:22 | 15:07   |
| えびね温泉         | 6:43  | 定期8:13 | 10:23 | 15:08   |
| 寺山            | 6:47  | 定期8:17 | 10:27 | 15:12   |
| 中瀬            | 6:50  | 8:20   | 10:29 | 15:17   |
| 首地            | 6:55  | 定期8:26 | 10:36 | 15:21   |
| 植野            | 6:57  | 定期8:27 | 10:37 | 15:22   |
| 安富            | 6:58  | 定期8:28 | 10:38 | 15:23   |
| 宮前            | 6:59  | 定期8:29 | 10:39 | 15:24   |
| 三ヶ川           | 7:00  | 定期8:30 | 10:40 | 15:25   |
| 口ケ谷橋東詰        | 7:02  | 8:32   | 10:42 | 15:27   |
| 口ケ谷           | 7:03  | 定期8:33 | 10:43 | 15:28   |
| 舟木            | 7:04  | 定期8:34 | 10:44 | 15:29   |
| 田野井           | 7:06  | 定期8:36 | 10:46 | 15:31   |
| 田野井橋          | 7:07  | 定期8:37 | 10:47 | 15:32   |
| 日置駅           | 7:10  | 定期8:40 | 10:50 | 15:35   |
| 安宅            |       | 8:43   | 10:53 | 15:38   |
| 塩野            |       | 8:46   | 10:56 | 15:41   |
| 伊古本           |       | 8:53   | 11:03 | 15:46   |
| オークワ日置店横      |       | 8:58   | 11:08 | 15:53   |
| 日置川事務所        |       | 定期9:00 | 11:10 | 15:55   |
| リヴァージュ・スパひきがわ |       | 定期9:03 | 11:13 | 15:58   |



## 乗合タクシー導入事例37

### スマイル大山号（鳥取県大山町）

効率性と利便性を追求したデマンドによる区域運行に、環境保護の付加価値を加えた「スマイル大山号」の運行により、町内から交通空白地域を解消。

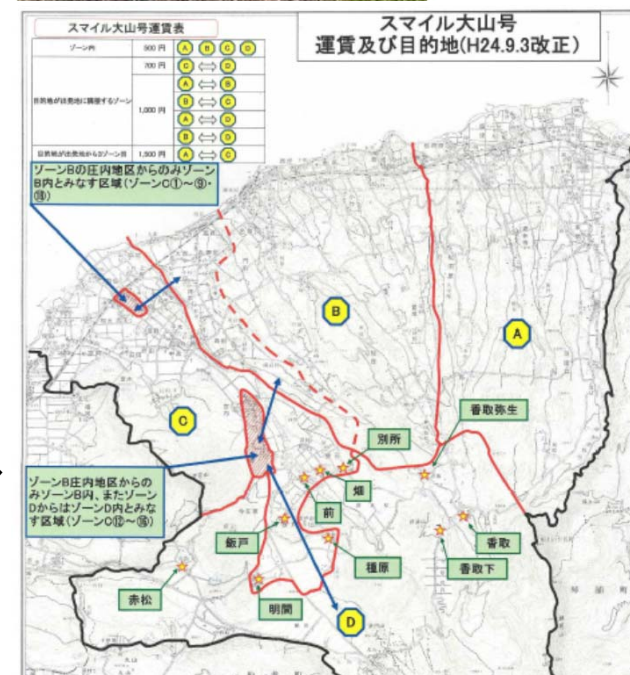
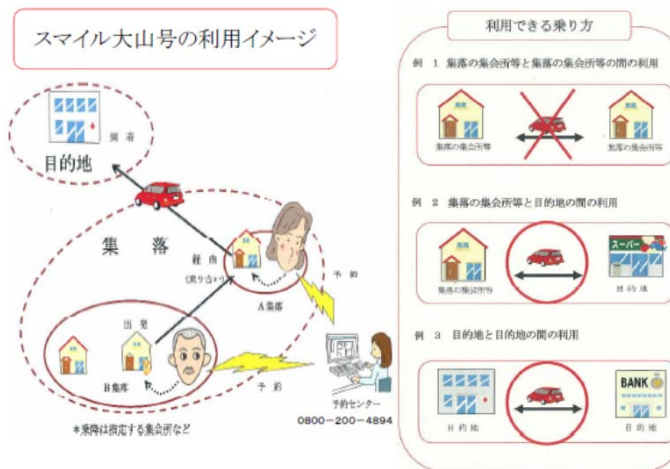
#### 【運行状況】

- ・運行主体：町から運行及び予約業務を地元タクシー事業者へ委託
- ・利用者：登録者
- ・利用区間：町内167の全ての集落の、あわせて389箇所の乗車場所から、医療機関や商店、金融機関、役場、JRの駅や主なバス停など、町が定めた80の目的地の相互間、または目的地と目的地の相互間。なお導入に際し急速充電器3箇所3基、普通充電器7箇所9基整備。これらは一般にも無料開放。
- ・運賃：1人1乗車500円（ゾーン運賃制）
- ・使用車両：輸送と環境保護を両立させるため、普通電気自動車5台を導入。

#### 【効果】

- ・全町域を運行することで、町内から交通空白地域を解消。
- ・運行及び予約業務を地元タクシー事業者へ委託することで、既存ノウハウを活用するとともに、地元タクシー事業者を維持確保。
- ・予約業務はタクシー事業者のノウハウの活用で、専用システムが不要となり、経費軽減。
- ・車両に電気自動車を導入することで、輸送事業と環境保護を両立。
- ・複数台を同時にデマンド運行することにより、輸送の効率性と利用者利便の向上を両立。

照会先：大山町企画情報課  
電話 0859-54-5202



※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例38

### 予約型乗合タクシー（島根県浜田市）

・交通空白地域（市定義：バス停500m以遠）を対象に予約型乗合タクシーを導入。

#### 【運行状況】

- ・5地区、週1日1往復～週3日2往復
- ・運賃：1回300円（一部200円）
- ・主要な運行車両：ジャンボタクシー
- ・指名競争入札方式により交通事業者を決定、「浜田市予約型乗合タクシー運行業務委託契約」により運行委託。運行時間や運行距離に基づいて運行委託料を積算。
- ・利用者は年間8千人程度でほぼ横ばいで推移しており、大変好評。

### （美川地区 「どんちっちタクシー」の例）

運行日：月曜日、水曜日、金曜日（2往復／日）

運賃：1回 大人300円、中学生以下100円

対象地区：横山町、田橋町、内村町、内田町、  
穂出町中場、吉地町

照会先：浜田市地域政策部まちづくり推進課  
電話 0855-25-9201



※ 国土交通省資料等から引用



## 乗合タクシー導入事例39

### 総社市新生活交通「雪舟くん」の運行 (岡山県総社市)

- ・平成17年3月の市町村合併以降、路線バスの充実や、コミュニティバスの運行、高齢者へのバス・タクシー券の交付など市民の交通手段の確保に努めてきたが、いずれも市民が満足するものには至らなかった。
- ・平成22年3月、議会に「新交通システム調査特別委員会」を設置。それまでの施策を抜本的に見直し、市内完結のバス路線を減便又は廃止、コミュニティバスは廃止し、デマンド交通を導入するに至った。平成23年4月から「雪舟くん」の本格運行を開始。
- ・「雪舟くん」は市内のみを運行するため、広域路線は継続して運行。

#### 【運行状況】

- ・運行主体：事前に算定した委託額で交通事業者（バス事業者2社、市内タクシー事業者5社（市内全社））に運行委託
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：300円均一
- ・運行形態：144便／日（16便×9台）、8:00～16:30
- ・運行車両：ジャンボタクシー（9台、自治体所有）
- ・利用者一人あたり100円を委託料に上乗せして翌月支払いしている（各社の分担台数により配分）。
- ・利用者が多く、車両が不足する場合には応援車両（タクシー車両借上げ）を運行し、その費用を支払っている。
- ・利用者の約8割が便利になったと回答（平成26年度アンケート結果）。



#### 取組みのポイント

- 事前算定の委託額に、利用者一人当たり100円を上乗せ。
- 利用者には、1回乗車につき50円のタクシー券を配布。

照会先：総社市市民生活部交通政策課  
電話 0866-92-8249



## 乗合タクシー導入事例40

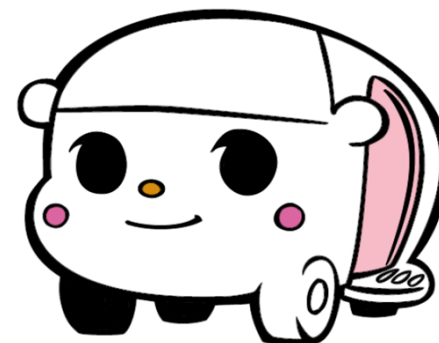
### 路線再編による「新公共交通システム」の導入 (広島県安芸高田市)

平成20年3月、公共交通体系の根本的な見直しと新たな公共交通システムを実現するため「安芸高田市公共交通協議会」を設立し、住民へのアンケート・ヒアリング調査を経て「安芸高田市公共交通総合連携計画」を策定、平成21年10月に新公共交通システムの実証運行を市内一部地域で開始し、平成22年10月より全面運行を開始。「お太助バス(市内路線バス)」「お太助ワゴン(デマンド)」「市町村運営有償運送」を運行。

#### (「お太助ワゴン」の例)

- ・運行主体:市内全タクシー事業者(7社)とバス事業者1社に委託(お太助バス含む)
- ・利用者:登録者 ・運賃:1回300円、500円 ・運行車両:ジャンボタクシー7台、小型バス3台(共に自治体所有)
- ・事前に算定した委託額で交通事業者に運行委託(随意契約:安芸高田市管内路線バス運行業務委託、安芸高田市お太助ワゴン運行業務委託)。
- ・市が事前に、燃料費、車両修繕費、人件費、保険料、車検時法定費用等を積算し、委託料を決定。運賃収入は委託料から差し引く。お太助ワゴンの委託料には事業者利益分を含む。
- ・お太助ワゴンの受付センター管理運営業務を公益財団法人安芸高田市地域振興事業団に委託(年間1,600万円程度)。

照会先:安芸高田市企画振興部政策企画課  
電話 0826-42-5612



安芸高田市公共交通キャラクター あきたか太助

#### 取組みのポイント

- 路線バスを再編し、広域バス、お太助バス(市内路線バス)、お太助ワゴン(予約型)、市町村運営有償運送からなる「新公共交通システム」を導入。
- 市が事前に委託料を算出、運賃収入は委託料から差し引く。
- 運行経費が当初の算定より低い場合でも委託料の返還は求めない。

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例41

### 運賃収入の目標額を設定した鹿野地域乗合タクシー (山口県周南市)

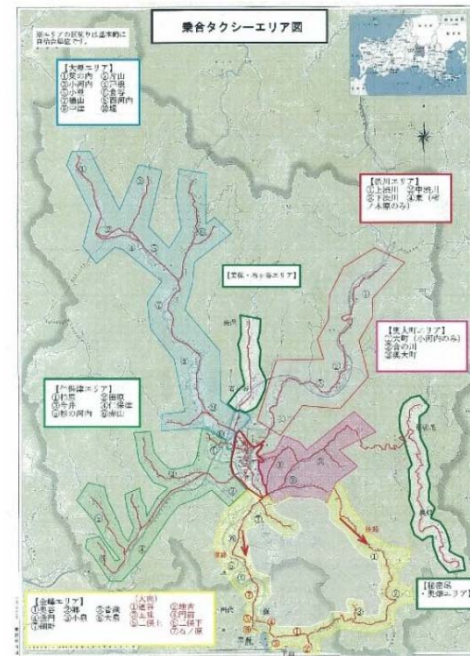
周南市鹿野地域には、中心部と周辺5地区とを結ぶバス路線(廃止代替路線10系統)があったが、利用者の減少により市の補助金が増大し、路線の維持が困難になっていた。このため、平成19年4月に設置した「周南市地域公共交通会議」での報告をもとに、同年10月から枝部分のバス路線を廃止し、その代替交通手段としてデマンド型の乗合タクシーの運行を開始。

#### 【運行状況】

- ・運行主体: 地域内の唯一のタクシー事業者に随意契約(「鹿野地域乗合タクシー運行業務委託」)により運行委託。前年度実績を委託額に反映。前年度の運賃収入実績額を運行目標額として、事前算定による運行経費から運行目標額を差し引いた金額を委託額(固定)として支払う。
- ・利用者: 一般
- ・運賃: 300円均一
- ・運行日: 8エリアのうち6エリアは週6日、4～6便/日・エリア、うち2エリアは週1日、4便/日・エリア
- ・運行車両: 事業者所有の乗用車、ジャンボタクシー各1台

#### 【官民の分担】

- ・市は、タクシー事業者に運行委託しているほか、チラシを全戸配布するなど地元への周知に取り組んでいる。



#### 取組みのポイント

- 委託額は事前算定であり、運行経費から運賃目標額(前年度の運賃収入実績額)を差し引いた額を委託額としてタクシー事業者に運行委託、運賃収入が目標額を上回った場合は事業者の収益となる。

照会先: 周南市環境生活部生活安全課  
電話 0834-22-8385

## 乗合タクシー導入事例42

### コミュニティタクシー（山口県山口市）

・山口市では、交通不便地域での交通弱者の移動手段を確保するため、地域が主体となり、地区中心地や基幹交通（鉄道・路線バス）までを運行するコミュニティタクシー（乗車人員10人以下の車両を使用して行う乗合運送）の仕組みを導入した。

・コミュニティタクシーは、地域が主体となって、ニーズや需要に基づいた運行計画（ルート、ダイヤ、運賃等）を作成していることから、効率的で機動性の高い持続可能な移動手段となっている。また、バス車両よりコスト面で有利であること、狭あい道路での運行が可能であること、タクシーの遊休車両の有効活用が可能であることなどのメリットもある。

・導入地区は、平成27年10月末現在、7地区である（当初は5地区でスタート）。地区ごとの利用状況に関わる指標を見ると、1便当たりの平均乗車人員は1.7～5.9人、定員に対する平均乗車率は23～66%となっている。利用者のターゲットを交通弱者に絞っていることや、地区の広がり、人口密度等の差異を考慮すれば、いずれの地区も利用状況は好調であると評価されている。

・利用者は、高齢者が多く、交通弱者の外出機会の拡大に寄与している。また、利用促進を図るために、広報紙（コミタク通信）発行や利用のきっかけづくりのため、路線バスに乗り継いでおでかけする「おでかけツアー」など企画している地区もあり、コミュニティ活動の活性化にもつながっている。

#### 【運行状況】

・運行主体：委託を受けたタクシー事業者    ・利用者：一般

| 地域  | 愛称                        | 運営主体                  | 運行開始日       | 運行受託会社            |
|-----|---------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|
| 小郡  | サルビア号                     | サルビア号を育てる会            | 平成19年12月25日 | エフ第一交通<br>湯田都タクシー |
| 嘉川  | みんなでGO！                   | 嘉川コミュニティタクシー<br>推進協議会 | 平成20年1月28日  | 嘉川タクシー            |
| 宮野  | 宮野コミタク                    | 宮野地区コミタク運行協<br>議会     | 平成20年2月1日   | 大隅タクシー            |
| 小鯖  | 小鯖コミタク                    | 小鯖コミュニティタクシー<br>推進協議会 | 平成20年2月25日  | 山口交通<br>山野タクシー    |
| 佐山  | ふれあい号                     | 佐山地区自治連合会             | 平成20年10月1日  | 嘉川タクシー            |
| 阿知須 | あじす☆きらら<br>コミュニティタク<br>シー | 阿知須コミュニティ交通協<br>議会    | 平成20年10月1日  | 中央交通<br>宇部相互タクシー  |
| 島地  | 藤木おたっしゃ<br>号              | 藤木おたっしゃ号運営協<br>議会     | 平成22年4月1日   | 島地タクシー            |



照会先：山口市交通政策課  
電話 083-934-2729

※ 国土交通省資料等から引用



## 乗合タクシー導入事例43

### 美馬ふれあいバス（徳島県美馬市）

平成23年6月1日からデマンドバス「美馬ふれあいバス」の試験運行を開始。市内のタクシー会社3社で運行。

#### 【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運賃：1回500円（高校生以下300円）
- ・運行日：月～金曜日（土日祝日、年末年始は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー4台
- ・運行地域：美馬町、脇町、穴吹町の旧3町と貞光駅
- ・1便目（行き7:30発）は高校生の通学優先便。

お電話お待ちしております！

登録制

予約型

乗合い



## 美馬ふれあいバス

**0883-52-5719**

#### 美馬ふれあいバスとは

- ・ジャンボタクシーで自宅付近まで迎えに行きます。
- ・美馬市内（木屋平を除く）を走る乗り合いバスです。
- ・会員登録・電話予約が必要です。



照会先：美馬市市民環境部ふるさと振興課  
電話 0883-52-8009

### 美馬ふれあいバスの概要

#### ◆料金

##### ●片道一人につき

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 一般の方                             | 500円   |
| 高校生以下                            | 300円   |
| 障がい者手帳をお持ちの方                     | 300円   |
| 運転免許証を自主返納した方                    | 300円   |
| （運転経歴証明書を提示）                     |        |
| 目的地間利用（行きか帰りに美馬ふれあいバスをご利用された方のみ） |        |
| ※ただし、一般の方が旧町の枠を越えて利用した場合は、500円   |        |
| 高校生の朝の通学定期乗車券（1か月分）              | 3,000円 |
| 回数乗車券（11枚綴り）                     | 5,000円 |

#### ◆時刻表

|    | 行き          | 帰り    |
|----|-------------|-------|
| 1便 | 7:30（高校生優先） |       |
| 2便 | 8:30        | 9:15  |
| 3便 | 10:00       | 10:45 |
| 4便 | 11:30       | 12:45 |
| 5便 | 13:30       | 14:15 |
| 6便 | 15:00       | 16:00 |
| 7便 |             | 17:00 |

## 乗合タクシー導入事例44

### デマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」 (香川県まんのう町)

まんのう町は、満濃、仲南、琴南の旧3町が平成18年に合併して発足した。合併前の旧3町間の交通格差(平坦地が多く、人口が比較的稠密な旧満濃町、急峻な山間地が多く、過疎化が著しい旧琴南町、その中間の仲南町)解消が課題となっていた。また、交通弱者とされる高齢者率も県内上位だったことなどから、平成21年11月から住民を自宅から病院など希望地まで運ぶデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」の試行を開始し、平成24年4月より町の事業として本格運行を開始した。

#### 【運行状況】

- ・運行主体:町からタクシー事業者3社に運行を、商工会にオペレーター業務を委託。
- ・利用者:登録者
- ・運賃:1回300円。乗継料金は無料。路線バスとの共通パス券(月3,000円)であいあいタクシー、バスが乗り放題。
- ・運行日:平日の8時から17時まで、1日計18便。
- ・運行車両:ジャンボタクシー3台(借り上げ)

#### 【官民の分担】

- ・平成23年度の費用面を見ると、運行委託料、オペレーター費用等の支出が約2,400万円、運行収入が約420万円、その差額を国・県・町からの公的補助により補填。

照会先:まんのう町地域公共交通協議会  
(まんのう町企画政策課)  
電話 0877-73-0106

※ 国土交通省資料から引用



(まんのう町商工会の「あいあいタクシー」オペレーター)



#### 取組みのポイント

- 地元商工会は地域貢献事業の一環として、「あいあいタクシー」のオペレーション実施に積極的に取り組んでいる。
- 地元タクシー会社3社は、従来よりそれぞれが旧3町を営業区域としており、「あいあいタクシー」も旧3町をおおよそその運行範囲として設定したことにより、タクシー会社間の調整が円滑に進んだ。

## 乗合タクシー導入事例45

### デマンドタクシー（愛媛県四国中央市）

四国中央市は、平野部が狭小で谷筋が多い地域である。路線型交通ではバス停までの距離が遠い地域などをカバーする事ができないことから、一定の区域ごとに「デマンド型（予約型）の乗合タクシー」を運行することにより、高齢者等の交通弱者の安価な移動手段を確保し、生活利便性の向上を図るとともに、活動範囲の拡大や社会参加の機会増大など住民福祉の向上につなげている。

#### 【事業の概要】

- ・公共交通の空白地域の解消をめざし、地域間幹線系統である「川之江－新居浜線」に接続する形で、地域内フィーダー路線5系統を設定し運行している。
- ・各エリア内の移動はデマンド型乗合タクシー、エリア間の移動は鉄道・路線バスの役割分担を図り、各エリアにデマンド型乗合タクシーと鉄道・路線バスとの乗り継ぎ拠点を設定するなど、通院・買物等のための市内での交通手段としてネットワークを構築。
- ・土居、三島、川之江の3エリアでは、30分前までの予約（始発便を除く）を可能とすることで、利用者の利便性を高めている。

#### 【その他の取組】

- ・住民へのアンケートやパンフレットによる周知活動、利用者ニーズにあったダイヤ設定など、積極的な利用促進策を実施。
- ・乗り継ぎ拠点において、乗り継ぎ環境の改善（待合上屋の整備等）を検討。

#### デマンドタクシー運行系統図



#### 【運行状況】

- ・利用対象者：登録者
- ・運賃：1回400円（小人及び障害者は半額）

照会先：四国中央市総務課  
電話 0896-28-6002

※ 国土交通省資料等から引用



## 乗合タクシー導入事例46

### デマンド型乗合タクシー（高知県のいの町）

いの町は、南北に長く、東南部を除くとほぼ全域が山地である。公共交通は、JR土讃線、路面電車、路線バス、町営バスが運行しているが町東南部に集中しており、中山間地域は、廃止代替バスのみの運行となっていた。中山間地域における持続可能で利用しやすい公共交通を確立するため、平成24年度上期から町内3地域でデマンド型の乗合タクシーが実施された。

#### 【フィーダー系統確保維持事業の目標】

・高齢化が著しい中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、地域間幹線系統とつなぐ地域内フィーダー系統を継続的に運行し、公共交通空白地域を解消し、週2回は自由に移動できる公共交通の確保を目指す。

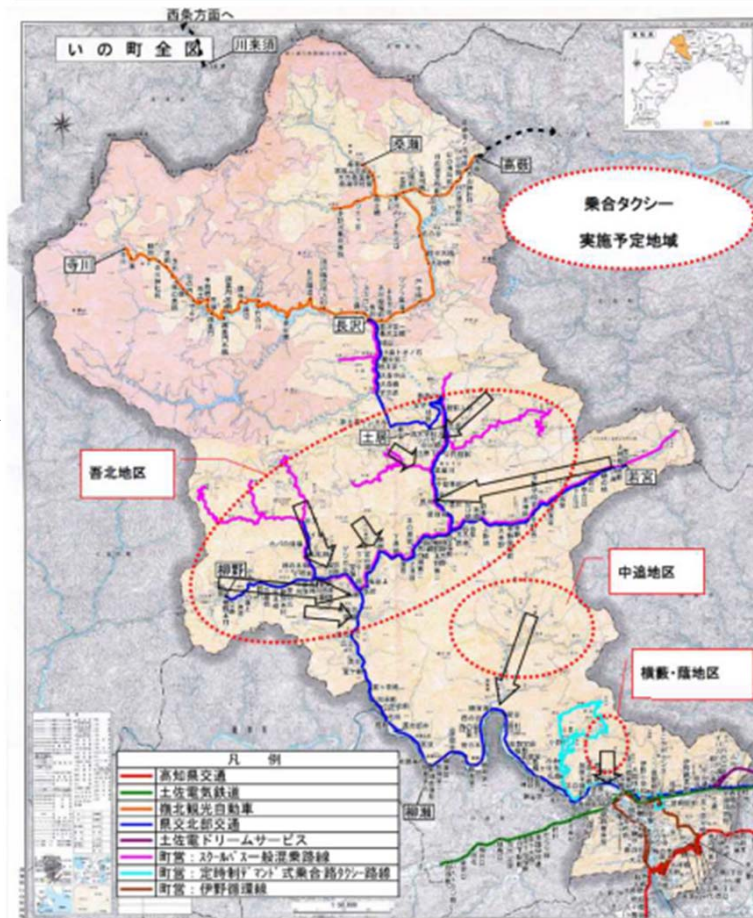
#### 【フィーダー系統確保維持事業の概要】

・町内の交通手段として地域間交通ネットワークを補完するため、地域間幹線系統の最寄りのバス停留所までのアクセスが不便な地域について、地域内フィーダー系統としてデマンド型乗合タクシーを設定。

・具体的には、町内の吾北地区、中追地区、横敷・蔭地区の3地区について、株県交北部交通の最寄りの路線バス停留所まで、地元タクシー会社に運行を委託して乗合タクシーを運行。

・乗合タクシーの料金は一人一乗車300円。予約は、前日の午後7時までに氏名、乗車人数、乗降場所、接続するバスの時刻等を連絡。

#### 地域内フィーダー系統路線（イメージ図）



照会先：いの町本庁総務課  
電話 088-893-1113

## 乗合タクシー導入事例47

### 北九州空港乗合タクシー (福岡県北九州市)

運行主体: タクシー事業者7社

運行開始年月日: 平成18年3月～

運賃: 右図参照

※事前予約制

- ・空港と八幡西区、若松区との区間を運行していた路線バスの撤退による公共交通空白地域についての北九州市からの支援要請に対応。
- ・連絡バスの無い早朝・深夜の時間帯の足の確保に貢献。
- ・運行7社による北九州空港乗合タクシー推進協議会を結成。
- ・地区によっては自宅まで送迎が可能。



照会先: 北九州タクシー協会  
電話 093-551-6784

## 乗合タクシー導入事例48

### おでかけ交通（福岡県北九州市）

バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。

#### 【制度の概要】

目的：住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保

対象地域：①バス路線廃止地区や高台地区などの公共交通空白地区

②高齢化率が市の平均を上回る公共交通空白地区 等

手段：地域・交通事業者・市の連携により、地元の協力体制づくりや一定の採算性の目途を前提に交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシーを運行

市の支援：①交通事業者が運行開始時に要する費用に最大460万円の助成

②交通事業者が車両更新時に要する費用に最大300万円の助成

③交通事業者の収支が赤字の際に、地域や交通事業者の運行を継続するための努力を前提として赤字額の一部に助成

④地域が主体となって試験運行を実施する際に、赤字額の一部に助成

#### 【運行状況】

運行地区：合馬・道原、平尾台、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘、田代・河内、恒見・喜多久、枝光、大蔵

（合馬・道原地区の例）

事業主体：（有）ひまわりタクシー（協力：平尾台観光タクシー（株））

運営主体：合馬・中谷地区おでかけ交通運営委員会

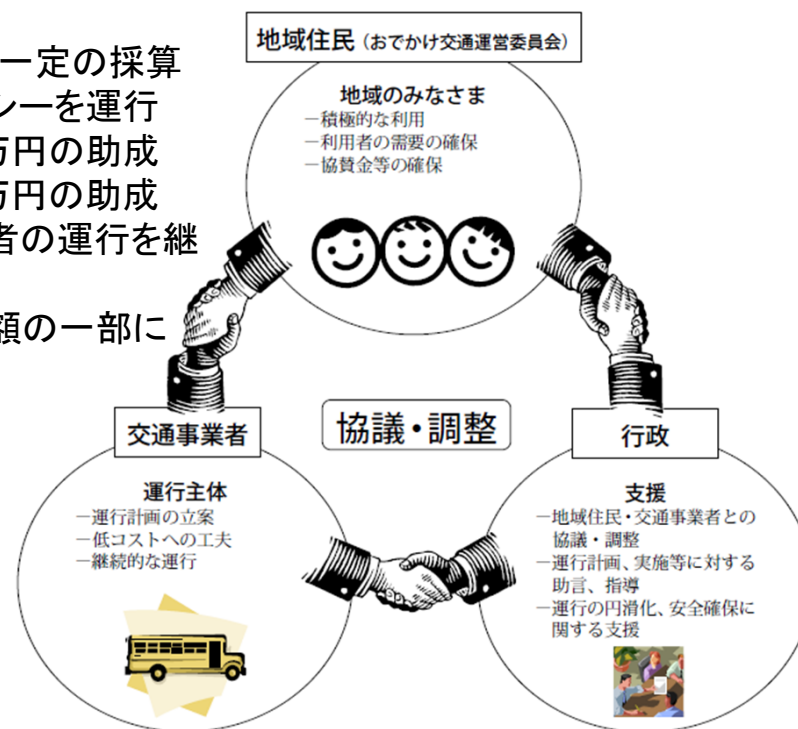
運行車両：9人乗りジャンボタクシー

運行時間：平日8時～16時台（土日祝運休）

運行便数（日）：定期運行は合馬ルート8便、道原ルート8便、予約便運行は合馬ルート4便（15～16時台）

運賃：大人300円均一、子供200円均一（一部100円区間）

開始日：平成15年4月1日



照会先：北九州市建築都市局計画部都市交通政策課  
電話 093-582-2518



## 乗合タクシー導入事例49

### 予約型乗合タクシー（福岡県八女市）

#### 【取組概要と利用状況】

- ・平成21年度から23年度までの3カ年の実証運行を実施。
- ・平成24年4月から本格運行。愛称を「ふる里タクシー」と定める。
- ・西日本電信電話(株)の予約配車システムを活用。
- ・八女市商工会に予約受付・配車等業務を委託するとともに、車両運行業務を(株)マルホタクシー、堀川バス(株)、くろき交通、川島タクシー(有)、星野タクシー(有)、(有)八女観光バスの6社が担当。
- ・利用者は事前登録の上、電話で予約(受け付け×切あり)。ドアツードア方式。利用料金は300円(同一エリア内)。共通エリアまでの場合は400円。
- ・8時から16時まで12時台を除き、平日に8便/日を運行。
- ・平成23年8月の住民アンケートで利用者の80%が「暮らしが便利になった」と回答があったほか、38%の利用者が「外出機会が増えた」と回答するなど交通空白地の解消と住民のQOLの向上を実現。
- ・福祉バスや患者輸送者といった路線バス以外の交通手段も併せて再編を実現した。
- ・ドアツードアでの移動が容易になったことにより、外出機会の増加が見られ、交通機関が人々の生活習慣に変化を促した。
- ・車両の待機場所からの出発時間を固定した上で、最終到着地の到着時間を運行時刻の時間内で柔軟に設定するため、乗合率を高めることが可能(満員の乗車となる便もある)。
- ・平成24年7月の九州北部豪雨での大災害で幹線道路が寸断され、路線バスが運休したときも、迂回路を走って一日も休まず運行。災害に強い乗り物であることが証明された。



※ 国土交通省資料等から引用

照会先：八女市地域づくり・文化振興課定住対策係  
電話 0943-24-8162

## 乗合タクシー導入事例50

### コミュニティタクシー「予約制いこカー」 (佐賀県白石町)

- ・行きは利用者の自宅から白石町内の指定の停留所まで、帰りは指定の停留所から自宅まで運行。
- ・運賃: 乗車1回300円(小学生は半額、小学生未満は保護者の同伴で無料)
- ・運行日: 月曜日～金曜日までの週5日間
- ・運休日: 土・日・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)
- ・運行地域: 須古・六角、白石・北明、福富、有明、役場庁舎周辺
- ・自宅まで迎えに来てもらえることが最大のメリット。行先はエリア内の金融機関や病院など生活に直接関係がある施設に限定。例外として、町役場と中心商店街はどのエリアからでも行くことができる。

#### 利用の範囲

- 1.「自宅」⇔ お住まいの地域の「停留所」  
または
- 2.「自宅」⇔ 役場庁舎周辺の「停留所」

#### 停留所(行きの降る場所と、帰りの乗る場所)

| 地域名                                 | 停 留 所                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 須古・六角                               | ○副島医院 ○JA須古支所                                                                                                                                           |
| 白石・北明                               | ○有明医院 ○JA北有明支所                                                                                                                                          |
| 福 富                                 | ○カタフチ医院前 ○原田医院前<br>○池上内科前 ○福富ゆうあい館<br>○ハイマート福富店<br>○だるま坂(佐賀銀行福富出張所付近)<br>○西住ノ江(天満福富交通営業所)                                                               |
| 有 明                                 | ○高島病院 ○有島病院 ○森外科<br>○ショッピングタウンサンパーク ○溝口医院<br>○廻里江橋(佐賀銀行有明出張所付近)<br>○ふれあい郷 ○有明公民館 ○竜王駅<br>○ゆめてらす(旧有明町役場) ○白浜医院                                           |
| 役場庁舎周辺<br>(町内全域の<br>自宅から利<br>用できます) | ○白石町役場 ○共立病院前 ○白石駅<br>○Aコープしろいし店 ○福富病院前<br>○JA白石地区中央支所 ○白石郵便局<br>○八坂神社前 ○秀津1区(みつつ酒店付近)<br>○佐賀銀行白石支店<br>○坂本健康堂薬局(三根眼科付近)<br>※この他に秀津商店街などでは自由に降りることが出来ます。 |

#### 予約制いこカーの利用方法



照会先: 白石町役場企画課企画調整係  
電話 0952-84-7114



## 乗合タクシー導入事例51

## 乗合タクシー（長崎県長崎市）

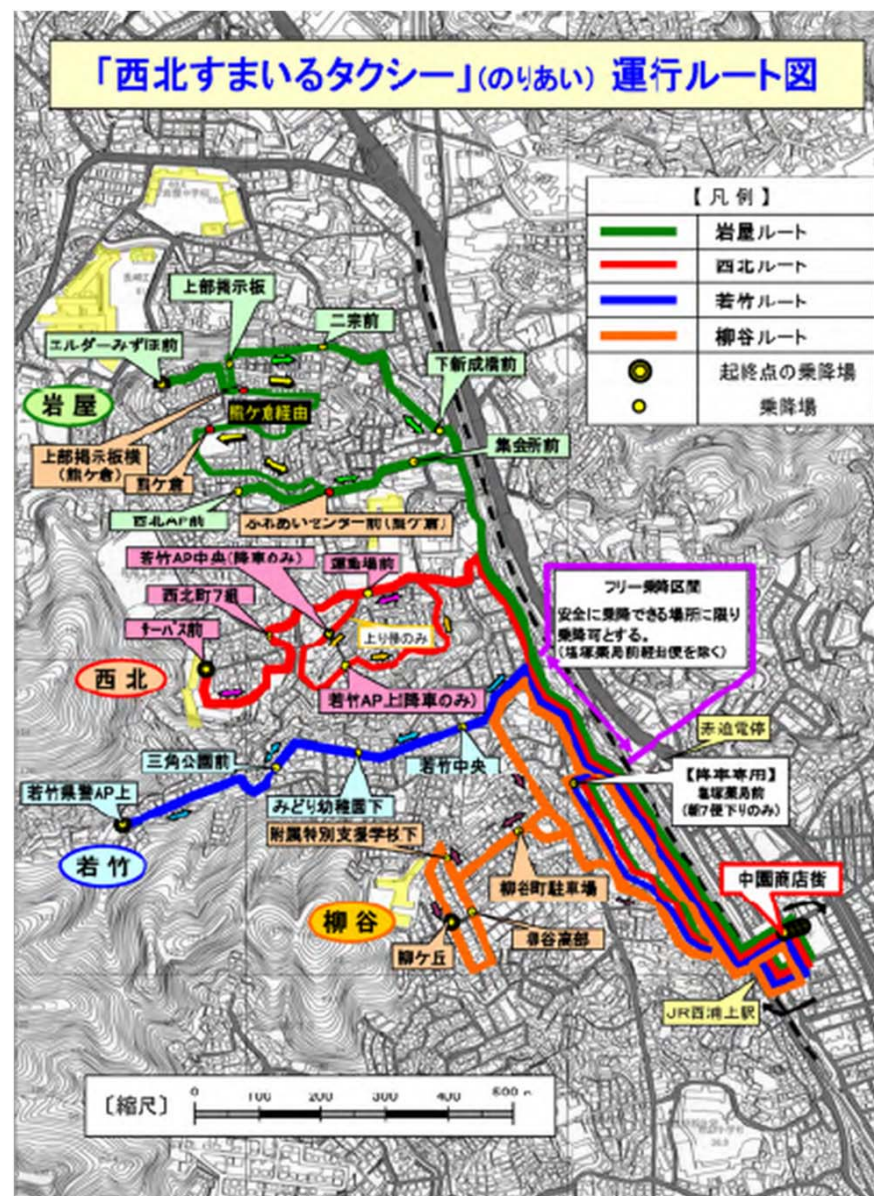
- ・運賃:乗車1回200円(小学生以下100円)
- ・運行地域:西北地区、金堀地区、北大浦地区、矢の平・伊良林地区、丸善団地地区
- ・運行事業者:各運行地域毎に事業者に運行委託
- ・毎年1月1日から3日までの3日間は運休

(西北地区の例)

### 【運行状況】

- ・運行日:毎日運行(運休1月1日～1月3日)
- ・運行時間:平日:午前7時25分～午後7時27分  
(土曜日・日曜日・祝日:午前10時20分～午後5時52分)
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行ルート:岩屋、西北、若竹、柳谷の4ルート
- ・運行便数:1日あたり平日は8～20便、土日祝は4～10便

照会先：長崎市建設局都市計画部都市計画課  
電話 095-829-1169





## 乗合タクシー導入事例52

### 空白地を運行する「水俣市乗合タクシー」（熊本県水俣市）

- ・公共交通空白地の住民からの要望を受けて、乗合タクシーの検討を開始。平成21年2月に設置された「水俣市地域公共交通会議」の承認を得て、平成22年10月より市内5路線で、タクシー会社3社の週替わり共同運行による「水俣市乗合タクシー」の運行を開始した。
- ・その後、平成24年1月には6路線、同年10月には8路線と路線拡大を進めながら、バスの乗り入れが困難な交通空白地帯への乗合タクシーの導入を進めている。

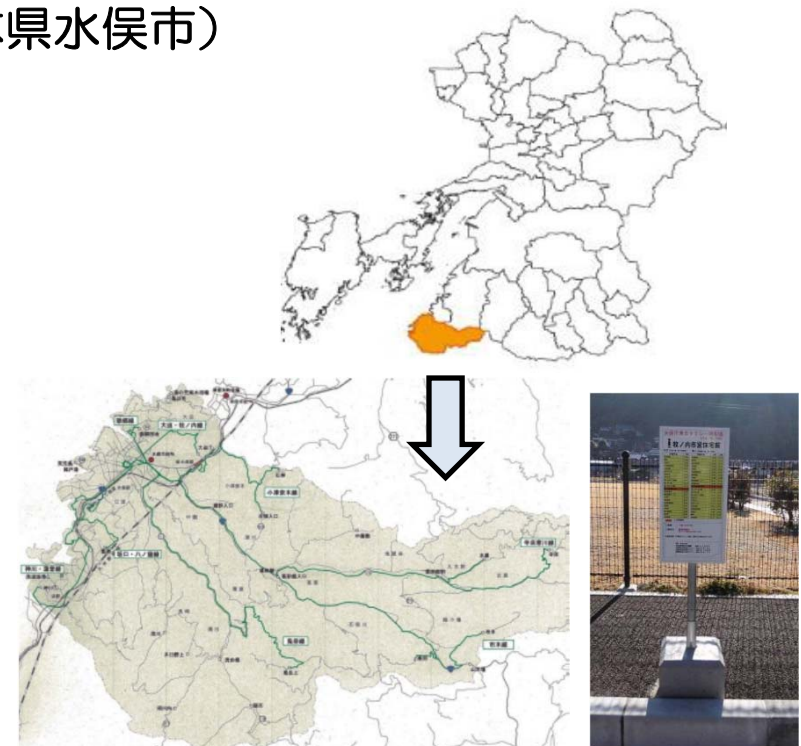
#### 【運行状況】

- ・利用対象者：一般者
- ・運賃：区間制均一（150円、300円、500円）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・運行便数：3（5）便、7時～16時

#### 【効果】

- ・以前は路線バス等の公共交通機関がない地域だったが、乗合タクシーの導入により交通空白地の解消ができた。
- ・乗り入れ集落自体の人口が少ないため多くの利用は望めなかったが、利用者数は徐々に増加してきている（追加便が発生するケースもあり）。
- ・「利用料金が安くなった」「利便性が向上した」との声が上がっている。

照会先：水俣市総務企画部企画課  
電話 0966-61-1607



#### 取組みのポイント

- 公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、3社のタクシー会社による週替わり共同運行を実施している。
- 乗合タクシーの運行に係る停留所及び転回所の整備時刻表の作成を自治体の実施している。

※ 国土交通省資料から引用

## 乗合タクシー導入事例53

### あいのりタクシー（大分県豊後大野市）

路線バス(12路線)・コミバス(41路線)と共にあいのりタクシー(区域運行・デマンド型)を運行し、広大な面積の市内をシームレスにつなぐ公共交通ネットワークの構築を実現。あいのりタクシーは、対象地区と三重町市街地(清川町の一部地域は清川町中心部)をタクシー車両で運行。特に、80歳以上の高齢者はあいのりタクシーの導入により、外出機会が増加した。

#### 【運行状況】

- ・利用対象者:登録者(無料)
- ・運賃:300~600円
- ・運行車両:セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・三重町市街地方面行き  
西部・白山線、南部線、東部線
- ・清川町中心部行き  
合川線、牧口線



(清川町中心部行き)



照会先：豊後大野市まちづくり推進課地域振興係  
電話 0974-22-1001 (内線2442)

※ 国土交通省資料等から引用

## 乗合タクシー導入事例54

### コミュニティバス・乗合タクシー（宮崎県延岡市）

延岡市では、路線バスが運行していない地域で、病院や生鮮食料品などを取り扱う商店等がないため、日常生活に支障をきたしているなど、公共交通の必要な地域において、コミュニティバスや乗合タクシーを運行。

#### 【運行状況】

- ・運賃:1乗車100円（中学生以下無料）
- ・運行車両:マイクロバス(北川線のみ)、ジャンボタクシー、小型タクシー
- ・運行路線
  1. 旧延岡市内 4路線  
乗合タクシー「上三輪・中三輪～平田線」、乗合タクシー「安井・神戸～レーヨン線」、乗合タクシー「須佐～大武線」、乗合タクシー「小川～平田線」
  2. 北方線 8路線  
「美々地線」(16.8 キロメートル)、「鹿川線」(29.5 キロメートル)、「二股線」(18.7 キロメートル)、「猿渡線」(23.1キロメートル)、「三ヶ村線」(14.6キロメートル)、「大保下線」(29.3キロメートル)、「下崎・笠下黒原線」(9.9キロメートル)、「片内・菅原線」(20.1キロメートル)
  3. 北浦線 3路線  
「下塚線」(15.3キロメートル)、「市尾内線」(19.3キロメートル)、「三川内線」(9.3キロメートル)
  4. 北川線 4路線  
「上赤線」(22.6キロメートル)、「下塚線」(29.1キロメートル)、「瀬口線」(12.8キロメートル)、「家田線」(10.4キロメートル)



照会先：延岡市企画部企画課  
電話 0982-22-7003(企画調整係)  
0982-22-7075(広域行政係・統計調査係)



## 乗合タクシー導入事例55

### デマンド乗合タクシー「高岡きずな号」 (宮崎県宮崎市)

#### 1 運行の目的

宮崎市高岡地区は、国道や県道を中心にバス路線が整備されているが、地域面積が広く、集落は点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、利便性の悪い地域が多数存在する。そのため、高齢者や身体障がい者等を中心に普段の交通手段の確保に困っている人が多く、このような住民の交通手段の確保を目的に、乗合タクシーを導入し、安心安全に生活できる地域を目指している。

#### 2 実施団体

「きずな号」は地域の各種団体で構成された『高岡地区乗合タクシー運行協議会』が、地区内のタクシー事業者に委託して運行している。

#### 3 事業財源

運行協議会構成団体による拠出金、協力企業からの寄付金、利用者の登録料・利用料、更に宮崎市の補助金を当てる。

#### 4 運行区域

高岡地区全域とし、東高岡コース、西高岡コースを運行する。

#### 5 運行日・待合所

毎週月曜日から土曜日の6日間とし、コースごとの運行日は別途定めている。

#### 6 停留所

高岡地区中心部に複数の停留所・待合所を設け、また登録利用者の自宅近隣等を停留所として利便性を高めている。

#### 7 事前登録

利用者は、運行協議会へ事前に登録し、登録証の交付を受けることとする。

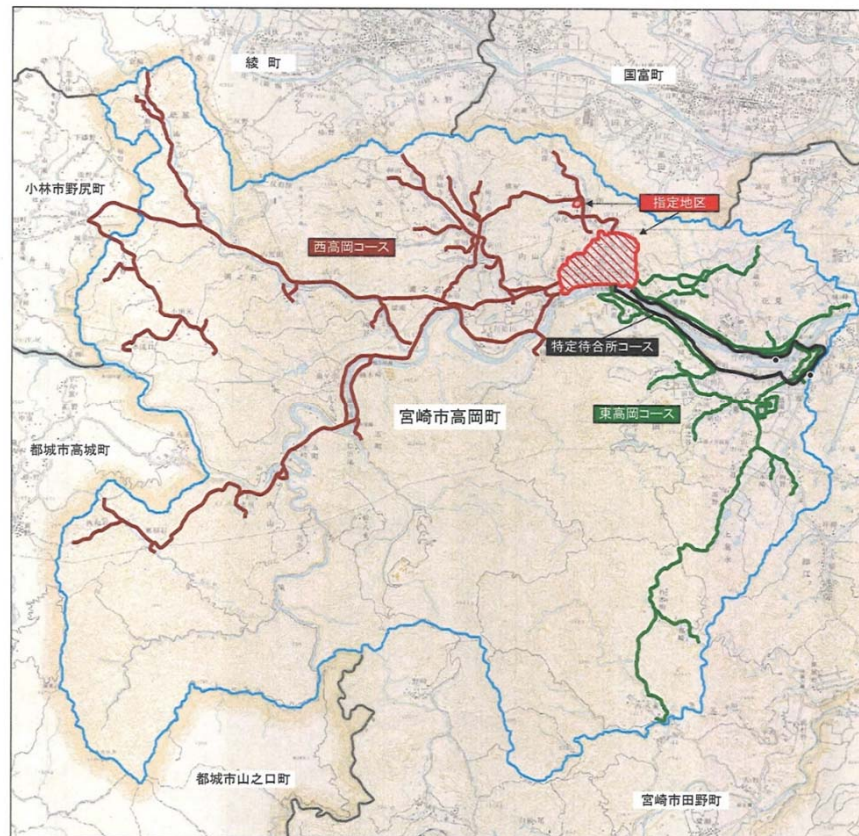
#### 8 運賃

運賃は地区ごとに定額とし、距離に応じて、300円から700円までの5段階を設定している。

#### 9 予約センター

予約センターは事業受託者（タクシー事業者）の配車センターとし、予約時間等は別途定めている。

乗合タクシー『高岡きずな号』コース別主要路線図(改正後)



- 東高岡コース（16地区）  
構成地区：粟野、コーボ栗野、中山、花見、城ヶ峰、高浜、小山田、麓、祇園台、下倉、上倉、宮水流、的野、杵木橋、内之八重、指定地区
- 西高岡コース（22地区）  
構成地区：西区、川原田、楠見、赤谷、川口梁瀬、深水、片前、田之平、去川、瀬越、久木野、和石、小田元、飯田、下新田、原田、上新田、板ヶ八重、田中、南城寺、押田、指定地区
- 特定待合所コース（特定待合所運行・2か所）  
● 特定待合所：児玉胃腸科外科（花見）  
こむら内科医院（宮水流）
- 中央指定地区（7地区）  
構成地区：東区、井上、町、中村、五区、丸山の全地域（天ヶ城公園含む）と飯田の辰元病院前

照会先：宮崎市都市整備部都市計画課  
電話 0985-21-1811

## 乗合タクシー導入事例56

### どんがタクシー（鹿児島県西之表市）

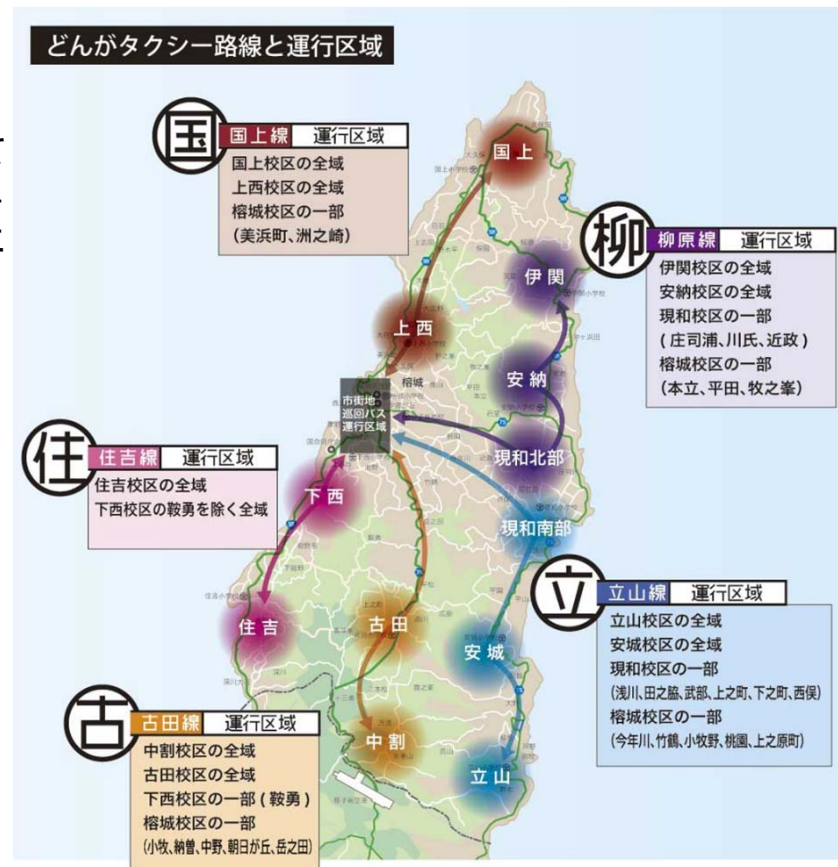
西之表市では、自主運行が困難となった路線バスの代替えとして平成17年度からコミュニティバスを運行していたが、利用者数は年々減少し、維持が難しくなってきた。また、道路が狭小であるためにコミュニティバスの運行ができない地域も残されており、こうした地域ニーズにも対応していくための新たな交通手段が必要であった。そこで、平成22年度から、アンケート、ヒアリング、意見交換会等を実施し、平成23年3月に「西之表市地域公共交通総合連携計画」を策定。平成23年度にもアンケート調査や各集落等における説明会等を実施し、「西之表市地域公共交通活性化協議会及び西之表市地域公共交通会議」の承認を得て、平成24年2月から、市内の各校区と市街地を結ぶ「どんがタクシー」の運行を開始した。

#### 【運行状況】

- ・利用対象者：登録者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：自治体所有ジャンボタクシー5台
- ・運行便数：5系統7便／日 7:30～19:30

#### 【効果】

- ・デマンド型乗合タクシーの導入により、交通空白地帯を解消し、交通弱者である郊外に居住する高齢者等の通院・買い物といった日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、交通弱者の利便性が向上し、利用者からの評判は上々である。
- ・1年目は、運転手の対応や運行の遅れ、予約の仕方がわからないといった不満等が聞かれたが、最近は聞かれなくなった。
- ・予備車を出す便もあるぐらい、徐々に利用者が増加している。
- ・交通事業者にとっては、収入の安定確保につながっている。



#### 取組のポイント

- 交通事業者にとっては、一定条件を満たせば事業収支にかかわらず定額委託額となる契約を締結している。
- 市と事業者の間で、取り組み内容の改善に向けた協議を実施している。

照会先：西之表市役所行政経営課企画政策係  
電話 0997-22-1111 (内線211・213)

※ 国土交通省資料等から引用



## 乗合タクシー導入事例57

### 南城市デマンドバス「おでかけなんじい」 (沖縄県南城市)

- ・ 南城市は、平成18年1月に佐敷町、知念村、玉城村、大里村の4町村が合併して誕生したが、既存の公共交通体系では市民の移動範囲が拡大され対応が難しいものとなっていた。
- ・ また、市は観光産業の振興に力を入れてきたが、観光資源の近くにバス停がない、便数が少ない、乗換が不便といった理由から路線バスによる観光が困難な状況となっており、市を訪れる観光客の殆どが、レンタカーやマイカーを利用した観光であり、順路が複雑で辿り着けない状況で観光振興の妨げとなっている。
- ・ 市では、平成24年度において、市の公共交通体系の現状の課題問題を整理し、平成25年度から新たな公共交通システムの導入に向けデマンド交通の実証運行を開始した。平成25年度～27年度までの実証運行の結果を踏まえて、平成28年度からは本格運行を予定している。

#### 【平成27年度実証運行の概要】

- ・ 運行主体: タクシー事業者(公募型プロポーザル方式により委託先選定)
- ・ 運行範囲: 南城市全域(久高島を除く)
- ・ 利用対象: 南城市訪問観光客及び南城市民(年齢制限なし)
- ・ 運賃: 1回300円
- ・ 運行形態: ドアtoドア方式での区域運行
- ・ 運行日・時間帯: 毎日 8時～21時
- ・ 導入車両: ジャンボタクシー3台
- ・ 実験期間: 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ・ 利用方法: 観光客は登録なしで、市民は登録制。利用便の30分前までに電話予約。



#### ご利用方法



照会先: 沖縄県南城市役所政策調整課  
電話 098-948-7229



## 乗合タクシー事例集

---

平成28年2月発行

発行 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番13号 自動車会館3F

電話 03-3239-1531(代)

---